

農福連携等応援コンソーシアム規約 改正概要

令和7年8月4日

1 改正の背景

農福連携の推進に当たっては、内閣官房長官を議長とした省庁横断の「農福連携等推進会議」が設置され、令和元年6月に「農福連携等推進ビジョン」が取りまとめられた。令和6年6月に、5年ぶりとなる第3回農福連携等推進会議が首相官邸で開催され、「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）」（以下「改訂版ビジョン」という。）が決定。農福連携等応援コンソーシアムでは、改訂版ビジョンに基づき、国民的運動として農福連携を進めるため、ノウフク・アワードの開催を通じた優良事例の表彰とその横展開等に取り組んできたところである。

改訂版ビジョンの新たなスローガンの1つである「未来に広げる」の下で、新たな価値の発信として「農福連携等への企業の参画を促し、多様なアイデア、技術、人を結び付けていくことにより、新たなビジネスチャンスや付加価値を創出するとともに、多様な形で農福連携等に携わる者が増加していくよう、取組を推進する」とされたところである。こうした状況等を踏まえ、企業による農福連携等の取組を推進するため専門部会を設置することとし、農福連携等応援コンソーシアム規約の改正を行う。

2 改正の概要

以下の事項等について、所要の改正を行う。

- 「専門部会」の項目を新設し、必要に応じて専門部会を設置できる規定等を追加
- 農福連携等応援コンソーシアムの専門部会として、「農福連携等企業部会」を設置する規定を追加
- 専門部会は活動状況の報告及び今後の活動計画を総会で報告する規定を追加
- 専門部会の事務局に関する規定を追加

3 改正後の農福連携等応援コンソーシアム規約について

改正後の農福連携等応援コンソーシアム規約は、次のホームページで公表する。

- 農林水産省 HP : <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/consortium.html>
- ノウフク WEB : <https://noufuku.jp/consortium/>

農福連携等応援コンソーシアム規約一部改正新旧対照表 (案)

(赤字下線部分は改正部分)

改正後	現行
<p style="text-align: center;">農福連携等応援コンソーシアム規約</p> <p>1 趣旨 ～ 5 総会・幹事会 (略)</p> <p>6 専門部会 <u>(1) 活動の必要に応じて、コンソーシアムに専門部会を設置することができる。</u> (2) <u>コンソーシアムに以下の専門部会を設置する。</u> ・農福連携等企業部会 (3) <u>会員等は、専門部会へ自由に参加することができる。</u> (4) <u>専門部会は、活動状況及び今後の活動計画を総会で報告する。</u></p> <p>7 事務局 (1) <u>事務局は、関係団体及び関係省庁の協力を得て、農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課において行う。ただし、コンソーシアムが行う事業について、交付事業者が決定した場合は、それらの協力を得て、当該事業者において事業を行うことができる。</u> (2) <u>専門部会の事務局は、関係団体及び関係省庁の協力を得て、農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課において行う。ただし、専門部会が行う事業について、交付事業者が</u></p>	<p style="text-align: center;">農福連携等応援コンソーシアム規約</p> <p>1 趣旨 ～ 5 総会・幹事会 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>6 事務局 事務局は、関係団体及び関係省庁の協力を得て、農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課において行う。ただし、コンソーシアムが行う事業について、補助事業実施主体が決定した場合は、それらの協力を得て、当該実施団体において事業を行うことができる。</p>

改正後	現行
<p data-bbox="300 1137 384 2000"><u>決定した場合は、それらの協力を得て、当該事業者において事業を行うことができる。</u></p> <p data-bbox="443 1655 480 2080"><u>8</u> 個人情報の取り扱い（略）</p> <p data-bbox="539 1845 576 2080"><u>9</u> その他（略）</p> <p data-bbox="635 1137 815 1491">令和2年3月13日制定 令和2年3月26日改正 令和6年7月26日改正 <u>令和7年8月 日改正</u></p>	<p data-bbox="491 685 528 1111"><u>7</u> 個人情報の取り扱い（略）</p> <p data-bbox="587 875 624 1111"><u>8</u> その他（略）</p> <p data-bbox="683 170 815 524">令和2年3月13日制定 令和2年3月26日改正 令和6年7月26日改正</p>

農福連携等応援コンソーシアム規約（案）

1 趣旨

本コンソーシアムは、令和元年6月に取りまとめられた「農福連携等推進ビジョン」及び令和6年6月に決定された「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）」を踏まえて、経済団体、農林水産業団体、福祉団体その他の関係団体、地方公共団体、関係省庁等の様々な関係者が参加し、国民的運動として農福連携等を応援する主体であり、会員間の連携により、農福連携等の取組を、農林水産業の発展を目指しつつ、地域共生社会の実現を図る取組として、発信していくことを目的とする。

2 会員

- (1) コンソーシアムの会員は、趣旨に賛同する経済団体、農林水産業団体、福祉団体その他の関係団体及び関係省庁等とする。
- (2) 会員のほか、趣旨に賛同する企業・法人等は、賛助会員として、コンソーシアムに参加することができる。
- (3) 新たに会員又は賛助会員（以下「会員等」という。）になろうとする者は、事務局に申し出、幹事会の承認を得るものとする。
- (4) 役員等が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している企業・法人等からの申請は受け付けないものとする。
- (5) 会員等から会費は徴収しない。
- (6) 会員等が法令や公序良俗に反する行為をしたとき、コンソーシアムの趣旨に反するような行為を行ったと認められるとき、その他事務局が必要と認めるときは、幹事会の決定により、これを除名することができる。
- (7) 会員等は事務局に申し出るにより、退会することができる。

3 活動

コンソーシアムは、次の活動を行う。

- (1) 「ノウフク・アワード」選定による優良事例の表彰・横展開
- (2) 農福連携等を普及・啓発するためのイベントの開催
- (3) 会員等の連携・交流及び専門的知見やネットワークを活かした課題解決に向けた取組の促進
- (4) 農福連携等に関する情報提供
- (5) その他

4 役員

- (1) コンソーシアムに、会長を置く。
- (2) コンソーシアムに、顧問を置くことができる。

5 総会・幹事会

- (1) コンソーシアムの総会は、毎年1回程度開催し、活動状況の報告、今後の活動計画その他の重要事項の議決を行う。
- (2) コンソーシアムに幹事会を設置する。
- (3) 幹事会は、幹事により構成し、幹事については、追加等の変更を行うことができる。
- (4) 総会及び幹事会には、必要に応じて、有識者の出席を求めることができる。

6 専門部会

- (1) 活動の必要に応じて、コンソーシアムに専門部会を設置することができる。
- (2) コンソーシアムに以下の専門部会を設置する。
 - ・農福連携等企業部会
- (3) 会員等は、専門部会へ自由に参加することができる。
- (4) 専門部会は、活動状況及び今後の活動計画を総会で報告する。

7 事務局

- (1) 事務局は、関係団体及び関係省庁の協力を得て、農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課において行う。ただし、コンソーシアムが行う事業について、交付事業者が決定した場合は、それらの協力を得て、当該事業者において事業を行うことができる。
- (2) 専門部会の事務局は、関係団体及び関係省庁の協力を得て、農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課において行う。ただし、専門部会が行う事業について、交付事業者が決定した場合は、それらの協力を得て、当該事業者において事業を行うことができる。

8 個人情報の取扱い

事務局が入手した会員等の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適切に管理する。

9 その他

本規約に定めるもののほか、コンソーシアムの運営に関し必要な事項は、幹事会が定める。

令和2年3月13日制定

令和2年3月26日改正

令和6年7月26日改正

令和7年8月 日改正

農福連携等応援コンソーシアム
令和6年度の活動について

（1）令和6年度総会の開催（令和6年7月26日（オンライン併用））

- ・規約の改正について
- ・令和5年度の活動報告、令和6年度の活動計画について
- ・会員、賛助会員等からの活動報告
- ・特別講演 等

（2）ノウフク・アワード2024の開催

- ・募集期間：令和6年7月26日～9月30日
- ・応募総数：205団体
- ・表彰式及びシンポジウム：令和7年1月22日（受賞22団体への表彰）

（3）農福連携サポーターズへの感謝状授与

- ・募集期間：令和6年9月20日～10月31日
- ・投票期間：令和6年11月1日～11月29日
- ・応募総数：10件
- ・感謝状授与式：令和7年1月22日

（ノウフク・アワード2024表彰式と併せて1団体へ授与）

農福連携等応援コンソーシアムが、農福連携等に取り組む事業者に対するサポート等を行う企業・法人等に感謝状を授与。

（4）ノウフク・ラボの活動実施

- ・戦略検討会：（1回目）令和6年11月8日
（2回目）令和6年12月5日
（3回目）令和7年2月12日

農福連携商品の販路開拓のための施策について、各界の有識者と検討会を実施。

- ・ノウフク見本市 in 大阪…令和6年9月26日（府内会場での対面形式）
in 東京…令和6年12月2日（都内会場での対面形式）
農福連携商品の販路開拓を目的に、生産者と流通業者等の商談会を実施。

（5）全国農福連携マルシェ in ぎふの開催

- ・開催日：令和6年10月26日、27日（OKBぎふ清流アリーナ）
農福連携全国都道府県ネットワーク、一般社団法人日本農福連携協会、岐阜県及び一般社団法人岐阜県農畜産公社との共催で、岐阜県農業フェスティバルと同時開催。21万7千人以上が来場。

（6）「ノウフクの日」制定記念イベントの開催

- ・開催日：令和6年12月2日（SHIBUYA QWS スクランプルホール）
一般社団法人日本農福連携協会及び農福連携全国都道府県ネットワークとの共催。
令和6年6月5日に策定された「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」において、新たに11月29日が「ノウフクの日」に制定されたことを記念し、講演やトークセッションに併せて、農福連携に関する特別展示及び体験コーナー等も設置。

(7) ノウフクウィーク 2024 の開催

- ・開催期間：令和6年11月21日～12月31日
農福連携の更なる普及・啓発を目的に、全国43か所で農福連携に関するイベント等を集中的に実施し、コンソーシアムから一元的にPR。

[関連行事]

(1) 令和6年度農福連携全国都道府県フォーラム in ぎふの開催

- ・開催日：令和6年10月25日、26日
農福連携全国都道府県ネットワーク、岐阜県及び一般社団法人岐阜県農畜産公社の共催により、農福連携の取組を全国へ発信するためにスタディツアー、フォーラムを開催。

(2) 農福連携全国フォーラム 2024 in ちばの開催

- ・開催日：令和6年11月2日、3日
一般社団法人日本農福連携協会の主催により、農福連携の取組のさらなる推進と充実を図るためにフォーラム、スタディツアー及び農福マルシェを開催。

(3) 「ノウフクの日」制定記念交流会の開催

- ・開催日：令和6年11月29日
令和6年6月5日に策定された「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」において、新たに11月29日が「ノウフクの日」に制定されたことを記念し、首相官邸にてノウフク・アワード2024受賞者など農福連携の先進的な取組を行う団体と、農福連携商品の試食等を通じた交流会を開催。

令和6年度の主な取組について

ノウフク・アワード2024表彰式 令和7年1月22日

22団体を表彰し、官房長官・4省庁の大臣から祝辞。農福連携サポーターズへの感謝状も授与。



ノウフクアンバサダー
城島 茂 さん



農福連携は人の心を耕す取組。
頑張っている汗を伝えていきたい。

「ノウフクの日」制定記念交流会

関連イベント

令和6年11月29日@首相官邸

ノウフク・アワード2024でグランプリを受賞した団体など農福連携の先進的な事業者との交流、農福連携の商品の試食を実施。



ノウフクウィーク 関連イベント

全国での関連イベントの実施 令和6年11月21日▶12月31日

・全国43カ所で農福連携に関するイベント等を集中的に行い一元的に発信

ノウフクフェア2024 @農林水産省

令和6年11月25日▶12月6日

- ・食堂での農福連携限定メニューの提供
- ・「消費者の部屋」での展示・販売
- ・生協売店・書店での販売



農福連携の良材を活用した「あひ食堂」メニュー（R5）

厚生労働省、法務省、文部科学省において同時開催！

「ノウフクの日」制定記念イベント

11月29日はノウフクの日～サステナブルな食と地域に向けて～

令和6年12月2日
@SHIBUYA QMSスクランブルホール

企業をメインターゲットとした農福連携に関する展示・セミナーと農福連携の商品の商談会を同時開催。



全国農福連携マルシェinぎふ

令和6年10月26日/10月27日

農福連携に取り組む事業者のノウフク商品の販売や農福連携の活動をPR。岐阜県農業フェスティバルとの同時開催により、21万7千人以上が来場。（農福連携全国道府県ネットワーク、一般社団法人日本農福連携協会、岐阜県、一般社団法人岐阜県農畜産公社及び農福連携等応援コンソーシアムの共催）

ノウフク見本市(商談会)

全国の農福連携に取り組む事業者と、卸売業者や小売業者をマッチングさせる商談会を実施。

ノウフク見本市in大阪

令和6年9月26日@Fun Space Diner

ノウフク見本市in東京

令和6年12月2日
@渋谷キューズ クロスパーク



ノウフク商品流通に向けた戦略検討会

①令和6年11月8日 ②令和6年12月5日 ③令和7年2月12日
農福連携商品の販路開拓のための施策について、各界の有識者7名と検討会を3回にわたり実施。

(資料3)

農福連携等応援コンソーシアム 令和7年度の活動計画（案）について

[基本方針]

昨年6月5日に決定された「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）」に基づき、農福連携等応援コンソーシアムにおける取組を更に拡大し、経済界や消費者との接点を増加させながら農福連携等の意義や取組事例について更なる普及に取り組む。

[活動計画]

(1) 令和7年度総会の開催（令和7年8月4日（オンライン併用））

- ・農福連携等応援コンソーシアム規約の改正について
- ・令和6年度の活動報告、令和7年度の活動計画について
- ・農福連携等企業部会の活動計画案について
- ・活動報告、講演 等

(2) ノウフク・アワード 2025 の開催

- ・募集期間：令和7年8月4日～9月30日とする。
- ・表彰式を令和8年1月下旬に開催する。
- ・併せて農福連携等に取り組む事業者に対するサポート等を行う企業・法人等への感謝状の授与を行う。

(3) ノウフク・ラボの活動実施

- ・販路拡大ラボにおいて、生産者と流通業者等の商談会である「ノウフク見本市 in 大阪」、生産者にむけた販路拡大セミナーを2回にわたり開催。

(4) 「ノウフクの日」関連イベントの開催

- ・11月29日の「ノウフクの日」周辺期間で、農福連携等の更なる展開や普及を目的とした、関連イベントを開催予定。同時期に全国で開催予定のイベントを募集し、コンソーシアムから一元的にPR。

(5) 「農と福のしあわせ巡り～デジタルスタンプでつなぐ地域の輪～」キャンペーン（予定）

- ・開催時期：9月～12月（予定）
- ・農福連携全国都道府県ネットワークとの共催で、デジタルスタンプを用いたキャンペーンを実施予定。（内容は検討中）

[関連行事]

○ 農福連携全国フォーラム 2025 in はままつ

- ・開催日：令和8年2月3日、4日
- ・浜松市及び一般社団法人日本農福連携協会の共催により、農福連携の取組の更なる推進と充実を図るためのフォーラム、スタディツアーを開催。

(資料 4)

農福連携等企業部会 令和7年度の活動計画（案）について

[基本方針]

特例子会社等で自ら農福連携等に取り組んでいる企業間のネットワークづくりや、農福連携等への新規参入に関心のある企業に対する情報発信等を行うことにより、企業による農福連携等の取組を推進する。

[活動計画]

(1) 企業に対するアンケート調査

・目的

企業における農福連携等の取組の現状や課題等を把握し、企業における農福連携等の取組推進に向けた農福連携等企業部会の今後の活動方針の参考にすること等を目的とする。

・対象

農福連携等応援コンソーシアムの会員企業等

・方法

WEB フォーム

・スケジュール

8月中の発出を予定

(2) 農福連携等企業部会キックオフシンポジウム（仮称）

・目的

特例子会社等で自ら農福連携等に取り組んでいる企業間のネットワークづくりや、農福連携等への新規参入に関心のある企業に対する情報発信等を行う。

・内容

企業に対するアンケート調査結果の公表

農福連携の実践企業等による講演

参加者による交流会 等

・スケジュール

10月下旬頃を予定

・場所

都内

・形式

対面及びWEB配信

1 ネットワークの概要

- 設立趣旨(設立総会 平成29年7月)
農福連携の全国的な定着と発展に向け、都道府県の連携をめざして設立
- 役員(令和7年7月時点)
 - ・会長 長野県知事
 - ・副会長 岐阜県知事 三重県知事
京都府知事 鳥取県知事
島根県知事
- 会員
 - ・47都道府県の農福連携主管部長



2 会長・副会長会議

- 【令和6年度実績】
- 令和6年7月12日(オンライン開催)
- 【令和7年度実績】
- 令和7年7月15日(オンライン開催)
 - ・出席者:会長 長野県知事
副会長 京都府知事 島根県知事
岐阜県知事
(代理)三重県副知事 鳥取県副知事
 - ・会議内容:各府県の農福連携の取組状況などを意見交換



令和6年度 会長・副会長会議の様子

3 総会

- 【令和6年度実績】
- 令和6年7月23日(オンライン開催)
- 【令和7年度実績】
- 令和7年7月31日(オンライン開催)
 - ・出席者:都道府県 農福連携主管部長等
 - ・R6年度活動実績、R7年度活動計画(案)、国提言(案)の承認
 - ・都道府県担当者向けの研修会を開催



令和6年度 総会の様子

4 国への提言活動

- 【令和6年度実績】
- 令和6年8月5日
 - ・場所:農林水産省
 - ・出席者:鈴木 農林水産副大臣、会長 岐阜県知事
- 【令和7年度計画】
- 令和7年8月12日
 - ・関係省庁に対して、提言活動を実施予定



令和6年度 国への提言活動の様子

5 農福連携等応援コンソーシアム総会

- 【令和6年度実績】
- 令和6年7月26日(オンライン出席)
 - ・出席者:岐阜県農政部長オンライン代理出席
 - ・内容:R5年度の活動実績、R6年度の活動計画を紹介
- 【令和7年度】
- 令和7年8月4日(オンライン出席)
 - ・出席者:長野県農政部長オンライン代理出席
 - ・内容:R6年度の活動実績、R7年度の活動計画を紹介



令和6年度 コンソーシアム総会の様子

6 マルシェの開催

- 【令和6年度実績】
- 全国農福連携マルシェinぎふ
 - ・開催時期:令和6年10月26、27日
 - ・開催場所:OKBぎふ清流アリーナ(岐阜県岐阜市)
(岐阜県農業フェスティバルと同時開催)
 - ・開催内容:全国から約50の農福連携事業者が出店
農福連携等応援コンソーシアム、日本農福連携協会などと共催し、オンラインマルシェも開催
- 【令和7年度計画】
- 各都道府県にマルシェの開催を呼びかけ
盛り上がり全国に波及するよう 幅広い世代をターゲットに広報活動も実施



令和6年度開催の様子

7 認知度向上のためのキャンペーンを開催 NEW!

- 【令和7年度計画】
- ・実施期間:令和7年9月~12月
- ・全都道府県に参加を呼びかけ(対象店、景品提供等)、マルシェやアンテナショップでの商品購入時にデジタルスタンプを付与し、専用サイトから応募することで景品が当選するキャンペーンを開催予定
- ・応募の際に「ノウフク」に係るアンケートを実施し、消費者のニーズの把握に努め更なる認知度向上へ



8 現地研修会

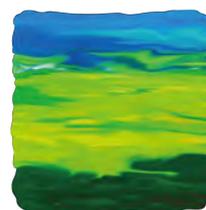
- 【令和6年度実績】
- 農福連携全国都道府県フォーラム in 岐阜
 - ・開催時期:令和6年10月25、26日
 - ・開催場所:岐阜県
 - ・各都道府県の農福連携担当者等を対象に全国フォーラムを開催するとともに県内の優良事例を視察するスタディツアーを開催
- 【令和7年度計画】
- 農福連携全国都道府県スタディツアー in 長野
 - ・開催時期:令和7年10月中旬
 - ・開催場所:長野県上田市(予定)
 - ・各都道府県の農福連携担当者等を対象に県内の優良事例を視察



現地視察の様子

持てるすべてを「いのち」に向けて。
Dedicated to sustaining all life.

農林中央金庫の農福連携の取組について



NORINCHUKIN

農林中央金庫

2025年8月04日

農林中央金庫について



名称	農林中央金庫
概要	農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関
設立年月日	1923年12月20日
代表理事理事長	北林 太郎 (きたばやし たろう)

資本金	4兆8,174億円		
連結総資産額	83兆4,988億円		
会員(出資者)	3,181団体	JA（農業協同組合）、JF（漁業協同組合）、JForest（森林組合）およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体	
従業員数	3,273人		
事業所	本店（1）、国内支店（18）、海外支店（3）、海外駐在員事務所（1）		
自己資本比率 (連結)	普通出資等Tier1比率	17.70%	
	Tier1比率	19.65%	
	総自己資本比率	22.28%	
外部格付		S&P	Moody's
	長期債務	A	A1
	短期債務	A-1	P-1

* 代表理事理事長・事業所は2025年4月1日時点、それ以外の項目は2025年3月31日時点

持てるすべてを「いのち」に向けて。
 ステークホルダーのみならずともに、農林水産業をはぐくみ、
 豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます

理念

Purpose
 持続可能な環境や社会のために
 未来に向けてどのような
 貢献をしていくのか

Materiality

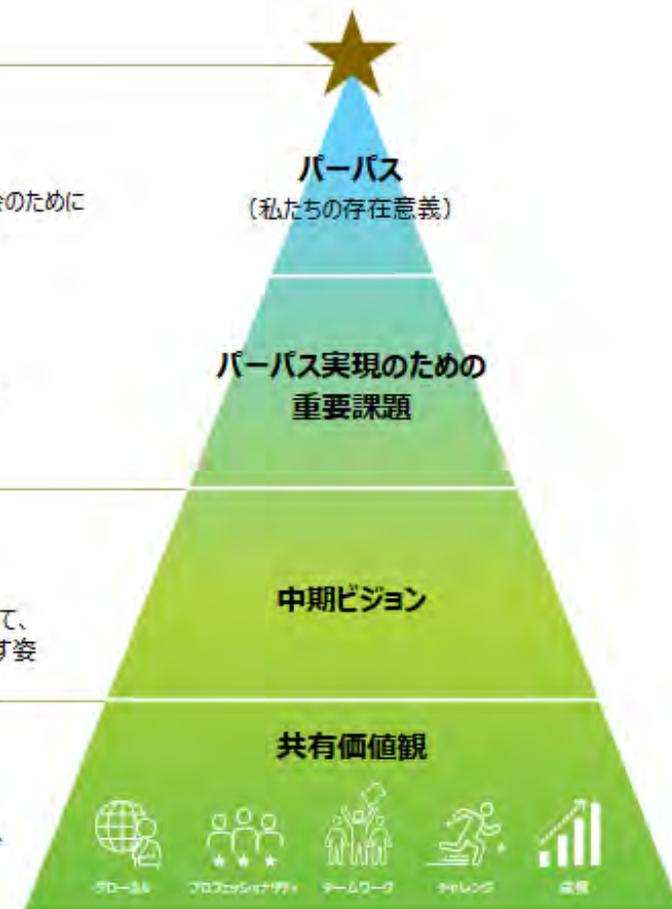
中長期に向き合っていく
 環境・社会課題

事業活動

Vision / Strategy
 重要課題の解決に向けて、
 私たちが中期的に目指す姿

価値観

Shared Value
 目指す姿の実現に向け、
 私たちが日々業務を
 実践するための土台



【目的】

「農業分野の労働力不足」と「障がい者の就労・自立機会創出の課題」といった現状を踏まえ、農林中央金庫のパーパスとの親和性が高い農福連携分野の取組を行うことで前記課題の解決に向けた一助としつつ、あわせて「多様な人材の活躍と職員のインクルージョン意識の向上」によるDE&I推進の観点から本件取組を実施。

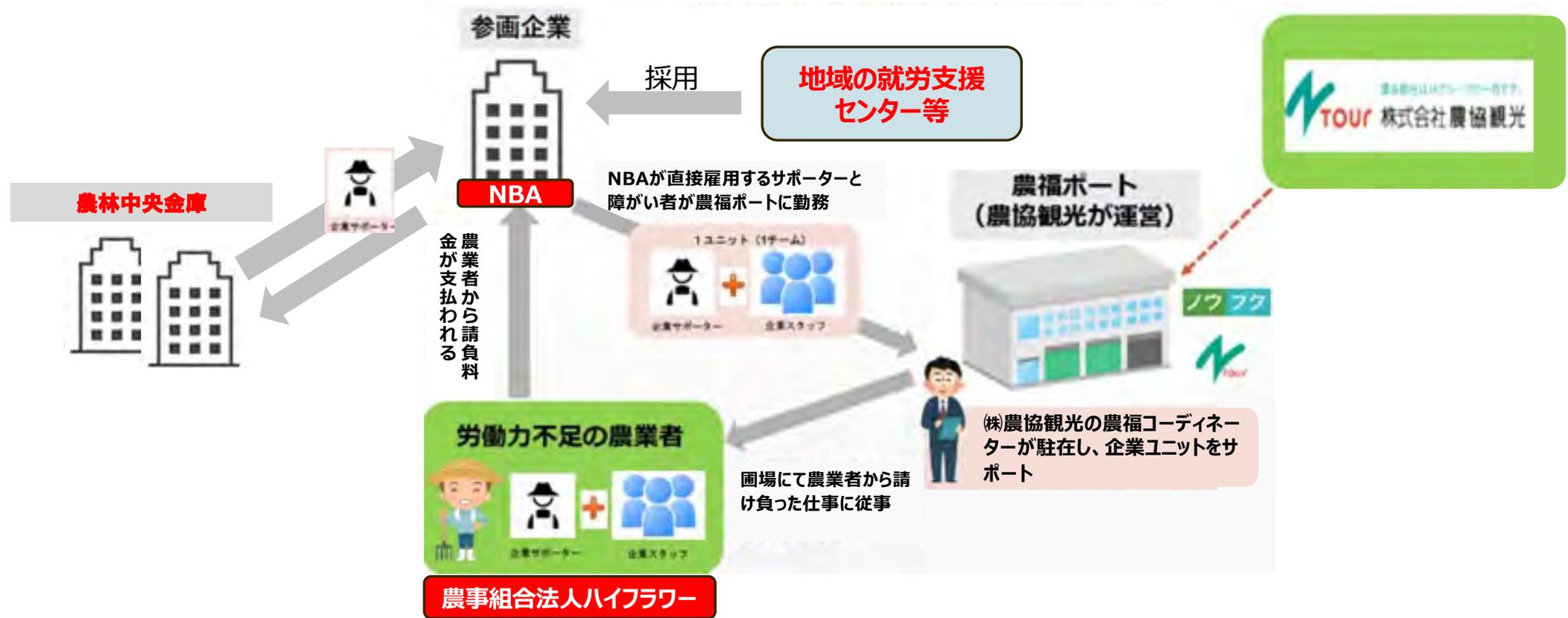
【主な取組】

- ① **特例子会社（農林中金ビジネスアシスト(株)）での農福連携事業開始（2024/11）**
埼玉県羽生市で花卉生産を行う農事組合法人からの農作業受託（2ユニット9名）
- ② **取引先2社を引き合わせた農福連携の取組開始サポート（2024/11）**
当金庫取引先2社（農業法人と事業会社）を引き合わせて農福連携の取組開始をサポート、同農福連携産品を販売するマルシェを当金庫本店ビルにて開催（2025/3）
- ③ **当金庫前橋支店における農福連携サポートの取組（2020年度開始）**
県内福祉側のニーズと農業者側の具体的なニーズを補足し個別マッチング活動を実施
- ④ **農福連携のインパクト評価の可視化試行（2024年）**
上記③について社会的なインパクトの可視化に向けたロジックモデルを策定

具体的取組①（特例子会社での農福連携事業開始）

【概要】

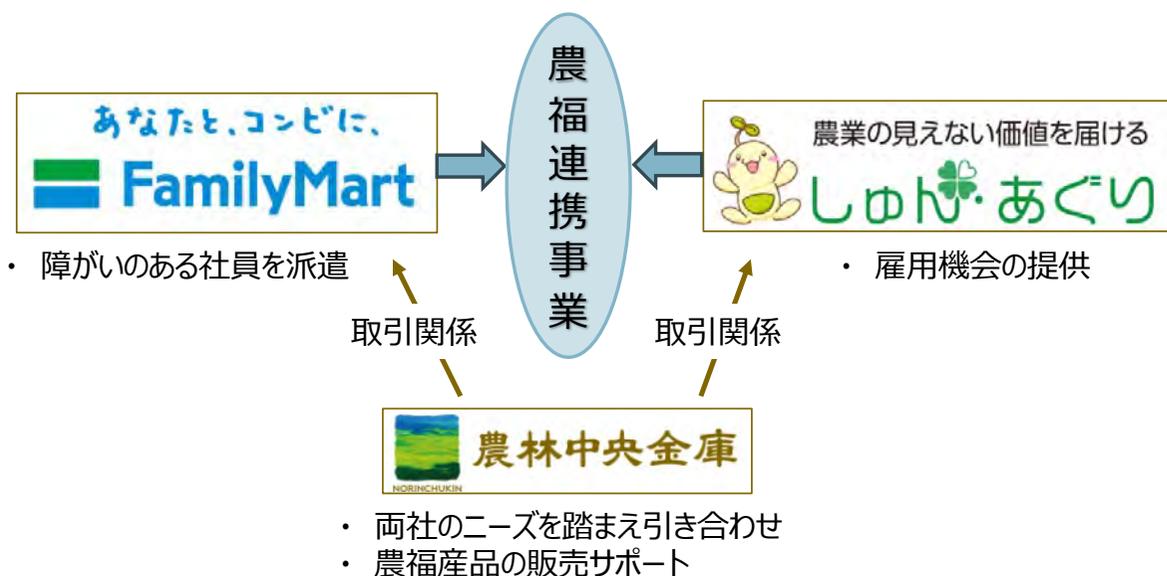
- 前頁の目的を踏まえ、当金庫の特例子会社である農林中金ビジネスアシスト(株) (“NBA”) にて、2024年11月から地元の花卉生産法人である（農事）ハイフラワー（埼玉県羽生市）から農作業を受託する形で農福連携事業を開始。
- 本事業開始にあたり農福連携分野のノウハウを有する(株)農協観光が運営する農福ポートを利用。
- 障がい者3名・サポーター2名の体制でスタート、2025年4月に追加で障がい者4名を雇用しユニットを追加。



具体的取組②（取引先2社による農福連携開始サポート）

【概要】

- 「農業の見える価値を届ける」を経営理念に掲げ事業拡大を検討していた株式会社しゅん・あぐりと、地域貢献・障がい者の活躍促進の観点から農福連携拡大を検討していた株式会社ファミリーマートを引き合わせ、同社社員が地域の農家と協働し栽培や収穫・出荷の作業を請け負う「農福連携」の取組開始をサポート（2024年11月）。丁寧な作業により販売単価が10円増加し収益が向上、既存の社員・パートも効率的な作業分担が可能になり残業が減少するなど副次的な効果も発現。
- また、上記取組にかかる農福産品を販売するイベント「Otemachi Deli マルシェ」を金庫本店ビルにて実施、農福産品の普及に努めた（2025年3月）。



【イベント当日の様子】



【イベントのポスター】



(資料7)



日本農福連携協会

一般社団法人 日本農福連携協会

活動のご紹介

副会長理事 村木 厚子

日本農福連携協会について

一般社団法人 日本農福連携協会は、
農福連携に関係する生産者、福祉事業所、企業、団体、行政、消費者等、
さまざまな団体や人々が参画でき、連携するプラットフォームとしての役割を担っています。
農福連携に関する情報を発信し、団体や人々をつなげ、農福連携の取組を広めています。
農福連携を通じて、農林水産業の労働力を確保して、地域を元気にし、
障害者等、生きづらさを抱えた方々が幸せに暮らせる社会の構築を目指しています。

会員数 農業者、福祉事業者等 140社 (2025年7月現在)

スポンサー 10社



「ノウフクの日」制定記念イベント開催

(農林水産省 令和6年度農山漁村振興交付金事業)

「11月29日はノウフクの日」～サステナブルな食と地域に向けて」
開催日：2024年12月2日（月） 会場：SHIBUYA QWSスクランブルホール



「みんなの声」冊子、動画の作成

(農林水産省 令和6年度農山漁村振興交付金事業)

みんなの声

この冊子は、農産物の現場で農作業等に取り組んでいる障害者等の方々が、取り組むことにより、どのように感じているのか、その生の声を集めたものです。



発行日: 令和6年11月29日



販路拡大 ～ マルシェ、イベントへの出店、食材提供

- GINZA SKY WALK 2024
- 第74回社会を明るくする運動中央大会「区民のつどい」
- 第11回東京拘置所矯正展
- SDGs & ACT5 E&Jフェス
- NIPPON FOOD SHIFT FES.東京2024
- 全国農福連携マルシェ in ぎふ
- 第64回全国矯正展
- 農林中央金庫の社内農福マルシェ
- NIPPON FOOD SHIFT FES.大阪
- 東京子育て助け隊～小さな親切、大きな感謝～
- 関係省庁の社員食堂に食材（農福連携産品）を提供

食材提供

- 法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省
- 立ち直り応援フェア2024（共催：立ち直り応援基金、法務省保護局、東京保護観察所）
- JAタウン（JA全農のECサイト）でのショップ「農福市場」の運営

販路拡大 ～ マルシェ、イベントへの出店、食材提供



GINZA SKY WALK 2024 2024.05.04



大丸有ACT5E&フェス 2024.10.12



NIPPOP FOOD SHIFT 大阪 2025.01.25



全国矯正展 2024.11.23

販路拡大 ～ JAタウン「農福市場」



ショップカテゴリ

- 農福市場 ▶
- 厚生協会のわがふじ寮 ▶
- イシノマキ・ファーム ▶
- みらいファームやまと ▶
- アスタネ ▶
- 埼玉福興 ▶
- ピア宮教第1工房 ▶
- しんわろネッサンス ▶
- チャレンジド立野 ▶
- ウイズファーム ▶
- くりのみ園 ▶
- 信濃こぶし会こぶし園 ▶
- さんさんグリーン ▶
- 青葉仁会 ▶
- いこま福祉会 ▶
- 早月農園 ▶
- アソシエート・ファーム ▶
- れんこん ▶
- サポートセンター悠愛 ▶

農福市場

一般社団法人日本農福連携協会

このショップをお気に入り登録する

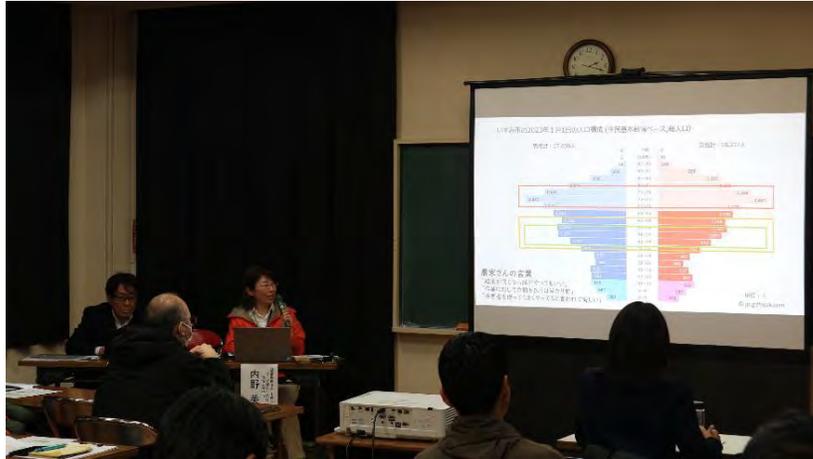
メルマガを申し込む



 <p>のし</p> <p>【お中元】有機雪下になんジュースギフトセット 720ml×2本</p> <p>¥3,100 (税込)</p>	 <p>のし</p> <p>【お中元】袖の森石焼 潤いのセット 100g×3個</p> <p>¥2,700 (税込)</p>	 <p>のし</p> <p>【お中元】I LOVE CURRY & 王様のタイカレー 結合せ 8種セット 180g×8</p> <p>★★★★★ 5.0 (1)</p> <p>¥3,940 (税込)</p>	 <p>のし</p> <p>【お中元】王様のタイカレー 3種 結合せ 180g×6</p> <p>¥3,000 (税込)</p>	 <p>のし</p> <p>【お中元】レトルトカレー「I LOVE CURRY」の 5種 結合せセット 180g×5</p> <p>¥2,500 (税込)</p>
--	--	--	--	---

企業へ向けた普及啓発（スタディツアー、事例集作成）

（農林水産省 令和6年度農山漁村振興交付金事業）



「農福連携の取組主体の拡大」

- (1) 企業に対する農福連携の普及啓発
 - 企業を対象としたシンポジウム、交流会等を実施
 - 企業が新たに参画するきっかけとなるような、農福連携の「新たな価値」をとりまとめ
- (2) 未来の担い手に対する農福連携の普及啓発
 - これから農業を志す者や若手農業者に訴求するような動画等の作成
 - 農福連携に取り組む若手農業者のセミナーなどの、「ノウフクの日」関連イベントの開催
- (3) 農業経営体や障害者就労施設に対する農福連携の普及啓発
 - これから農福連携に取り組む方向けのwebセミナー
 - 農福連携技術支援者の活動促進に向けたステップアップ研修
- (4) 農業経営体、障害者就労施設の農福連携の推進に向けた取組
 - 作物別・作業難易度別の標準モデルを作成
 - 農福連携で行っている有機農業やスマート農業等の取組について、事例を収集

「農福連携全国フォーラム2024 in ちば」

テーマ：都市農業と農福連携

- ① フォーラム 日時：2024年11月2日（土） 場所：千葉銀行 本店 大ホール
- ② スタディツアー 日時：2024年11月3日（日） 訪問先：特定非営利活動法人 一粒舎
- ③ 農福マルシェ 日時：2024年11月2日（土）、3日（日） 場所：千葉銀行本店ビル前の国道上部空間



今年度の全国フォーラム開催地決定!

「農福連携全国フォーラム2025 in はままつ」

テーマ：企業との連携の新しい形を目指して

- ① フォーラム
日 時：2026年2月3日（火）
場 所：アクトシティ浜松 コンgressセンター
- ② スタディツアー
日 時：2026年2月4日（水）
訪問先：株式会社 浜松ホトアグリ、京丸園 株式会社等



ご清聴ありがとうございました。



弘前市における農福学連携の 取組について

令和7年8月4日(月)

青森県 弘前市 農林部 農政課

発表者: 課長 いちのへ 一戸 たくとし 拓利



青森県弘前市について

 弘前市
Hirosaki City



弘前市

位置

青森県の南西部、津軽平野の南部に位置

人口

157,643人（令和7年4月1日現在）

面積

524.20 km²（県全体の5.43%）



産出額とりんごの生産状況

- 令和5年の弘前市の農業産出額は532億円（対前年比+28億円）で全国7位（前年7位）、10年連続東北1位。また、果実部門でみると、469億円（対前年比+20億円）で10年連続突出して1位。
- 令和5年産の弘前市のりんごの結果樹面積は8,100ha、収穫量は15.50万トンでそれぞれ全国の約2割、青森県の約4割を占め、市単独で長野県全体の結果樹面積・収穫量を上回る産地を形成。

○農業産出額上位10市町村

順位	市町村	農業産出額	品目
1 (1)	都城市 (宮崎県)	981	豚、肉用牛
2 (2)	田原市 (愛知県)	891	花き、野菜
3 (3)	銚田市 (茨城県)	677	野菜、いも類
4 (4)	別海町 (北海道)	639	乳用牛、肉用牛
5 (8)	旭市 (千葉県)	559	豚、野菜
6 (6)	浜松市 (静岡県)	545	果実、野菜
7 (7)	弘前市 (青森県)	532	果実、米
8 (5)	新潟市 (新潟県)	517	米、野菜
9 (11)	熊本市 (熊本県)	505	野菜、果実
10 (12)	那須塩原市 (栃木県)	504	乳用牛、鶏卵

(注) 順位の () 内の数値は前年順位
資料：農林水産省「令和5年市町村別農業産出額 (推計)」

○果実部門における産出額上位3市

順位	市町村	農業産出額	主要果実
1 (1)	弘前市 (青森県)	470	りんご
2 (2)	笛吹市 (山梨県)	271	もも、ぶどう
3 (3)	甲州市 (山梨県)	191	ぶどう、もも

(注) 順位の () 内の数値は前年順位
資料：農林水産省「令和5年市町村別農業産出額 (推計)」

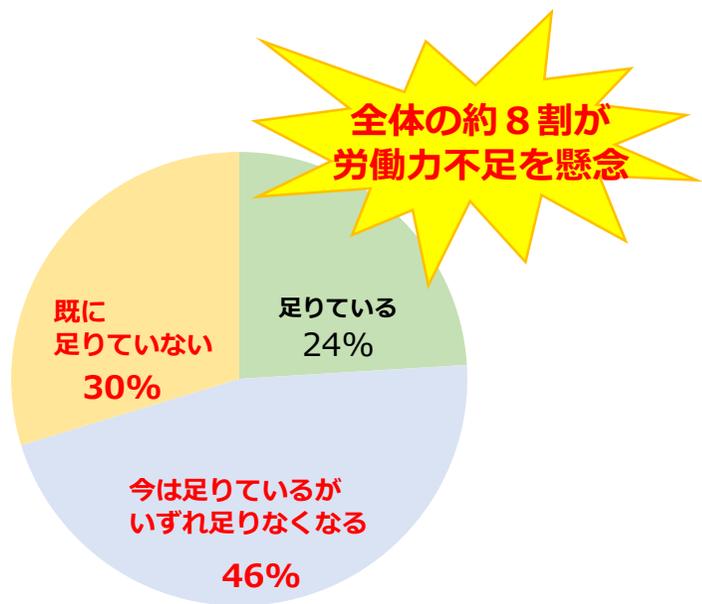
○りんごの結果樹面積・収穫量 (令和5年産)

	面積	収穫量	備考
全国	34,600ha	60.38万トン	
青森県	19,500ha	37.44万トン	
弘前市	8,100ha	15.50万トン	全国の約2割 青森県の約4割
長野県	6,680ha	10.69万トン	

資料：全国・青森県・長野県；農林水産省「令和5年産果樹生産出荷統計」
弘前市；青森県りんご果樹課調べ

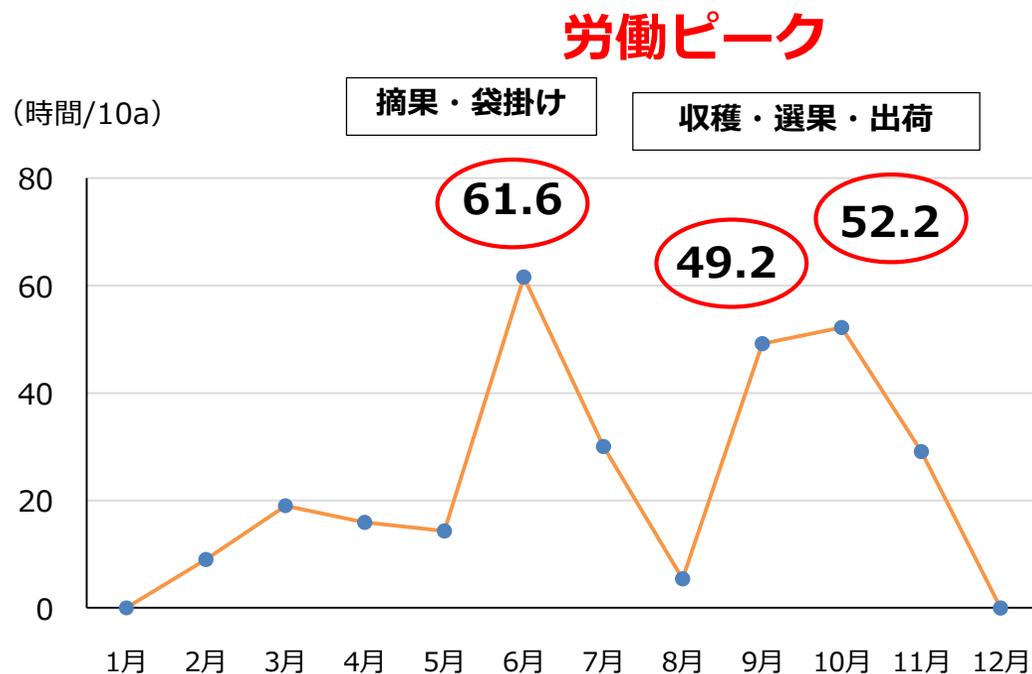
りんご生産の労働力確保状況

○今後10年間の補助労働力の確保状況
(弘前市)



資料：弘前市
「令和元年今後の営農に関するアンケート」
(回答者数：2,393件)

○ふじ（普通・有袋）の月別労働時間
(青森県)



資料：青森県「農業経営指標令和4年3月時点」

これまでの弘前市の取組(R元～R3)

黒星病耕種的防除対策事業(令和元年度～2年度)

耕種的防除作業は、労働力不足の進行等から、農業者単独での実施は困難であるため、農福連携により実施。

⇒弘前市における農福連携の始まり



農福連携モデル事業(令和3年度)

りんごの生産工程における、栽培から出荷に至るまでの一連の作業について、障がい者が就労可能な作業の掘り起こしやりんごの生産現場で就労する際の課題や導入効果を検証。



これまでの弘前市の取組(R4)

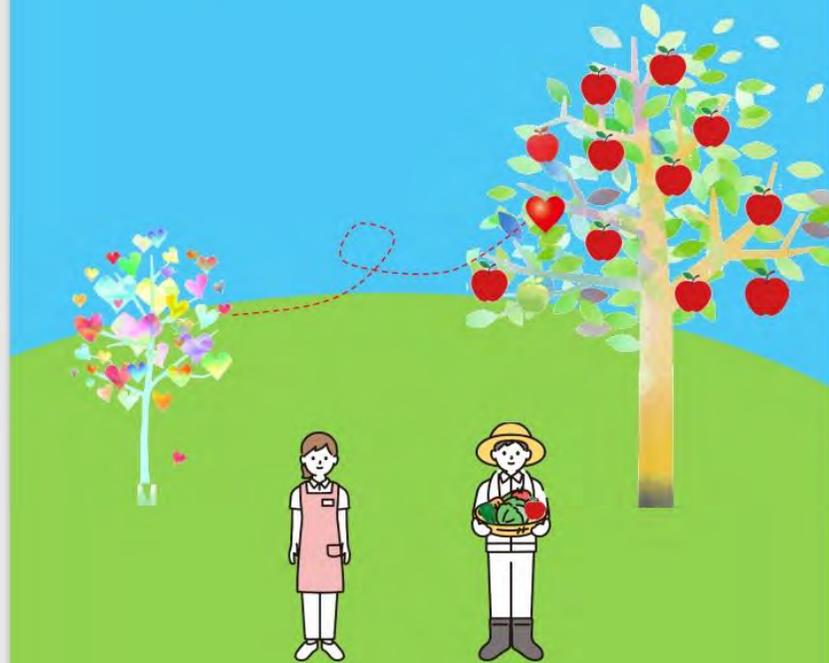
農福連携新規取組促進事業(令和4年度)

- ・新たに農福連携に取り組む農業者の障がい者雇用に要する経費の一部を支援する「[お試しノウフク](#)」を実施。
- ・農福連携実践マニュアル、農福連携カレンダーを作成。

マニュアル・カレンダーの
ダウンロードはこちらから⇒



令和5年度版 農福連携 実践マニュアル



弘前市 農林部 農政課

おおむね就労可能な作業

剪定枝片付け

○就労の可否

A型：おおむね就労可能

B型：おおむね就労可能

No.	①作業の細分化 (作業工程(一例))	②農業者からの評価	
		A型	B型
1	落ちていた枝を拾い、 一か所にまとめる	5 (1事業所)	3 (1事業所)
		4 (1事業所)	—
2	枝をはさみで細かく切る	4 (1事業所)	—
3	枝をソリ等で運搬する	5 (1事業所)	3 (1事業所)
		4 (1事業所)	—



5：効率よく作業可能 4：問題なく作業可能 3：時間はかかるが作業可能 2：問題あるが作業可能 1：作業不可

③工夫点

- ・枝が手に刺さる可能性があることから、安全面を考慮し**手袋を付けて実施** (A型・B型)
- ・枝の運搬場所が分かりやすいように、**枝を一ヶ所に積み上げておく**ことで、**運搬場所を明確化** (B型)

④課題・自由意見

- ・大きな枝が得意な人や小さい枝が得意な人など、**力仕事の面で個人によって得意分野がある**。(B型)

市の分析・考察

○事業所職員によるサポート：**不要**

○課題への対応例：

- ・**班に分かれて作業を実施**

例) 力仕事が得意な人：**重量が重い大きな枝を拾う**作業を行う。

力仕事が不得意な人：**重量が軽い小さな枝を拾う**作業を行う。

※班分けについては、事業所職員が利用者の特性に応じて決める必要がある。

○作業を依頼する際のアドバイス

- ・枝を集積場所まで運ぶソリや運搬器具を用意する。

農福連携カレンダー（りんご・ピーマン）

弘前市農林部農政課



..... おおむね就労可能な作業 やや就労は難しい作業 ※A型事業所は、すべての作業がおおむね就労可能

りんごの作業内容

①粗皮削り

・樹幹のめくれ上がった古い樹皮を削る。



②剪定枝片付け

・枝を拾い、一か所にまとめる。
・枝をはさみで細かく切る。
・枝をソリ等で運搬する。



③人工授粉

・中心花のめしべに「ほんてん」を軽く触れさせる。
・電動式交配機や手動式交配機を使用して、花そうに授粉する。



④摘花（一つ成り）

・葉の枚数が少ない小さい株や下向きの株の花を摘み取る。
・摘み取る際は、中心花を残し、側花をすべて摘み取る。



⑤袋かけ

・あらかじめ袋をふくらませておき、りんごを袋内中央に入れる。
・袋を左端から折り込んで、最後に止め金を下から折り曲げる。



⑥摘果（一つ成り）

・中心果を確認した上で、側果を摘み取る。
・中心果が変形果などの障害果の場合、側果の中から良い実を残す。



⑦玉回し

・実の色が付いていない部分を半周程度、日光に当たる方向に回す。



⑧反射シート敷き

・シートを運搬する。
・2人1組で、シートを樹の下に対してまっすぐ配置する。
・シートをピンで留める。



⑨袋はぎ

・袋の左右の端を引っ張り袋を剥く。
・作業している樹の場所にゴミ袋を置き、剥いた袋を入れていく。
・袋がいっぱいになったら運搬する。



⑩葉取り

・実に陰を作っている部分の葉やつる元の実に密着している葉を摘み取る。



⑪収穫

・りんごを掴んで人差し指や親指をつるにかけ、持ち上げるように収穫する。
・りんごが入った手かごを集積場所にまとめる。



⑫反射シート片付け

・ピンを抜き、シート上の落葉をほうきで掃く。
・シートを畳んで、運搬する。



ピーマンの作業内容

①袋詰め

・規定のサイズに選果されたピーマンを各サイズごとに袋詰めする。
・袋詰めの際に傷のあるものや病害が発生しているものを取り除く。



②つる切り

・収穫したピーマンを出荷できる状態にするため、ピーマンのつるをはさみで切り、汚れている部分や濡れている部分をタオルで拭く。



③収穫

・つるの部分をはさみで切り、収穫したピーマンを手かごへ入れる。
・ピーマンが入った手かごを集積場所にまとめる。



④草取り

・スコップまたは鎌を使用して、草取りを行う。



これまでの弘前市の取組(R5)

農福連携新規取組定着促進事業(令和5年度)

お試しノウフクに加え、障がい者等が農作業を行っている様子や受入にあたっての工夫を情報発信する農業者を支援する「シェアノウフク」を実施。



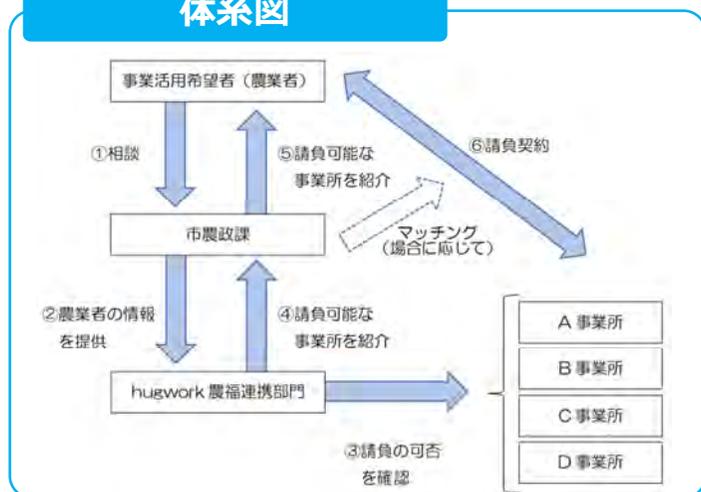
農福連携のマッチングについて

- ・弘前市では、「**hugwork**農福連携部門」と連携し、障がい福祉事業所とのマッチングを支援する仕組みがあります。
- ・**マッチングの手順**は、以下のような流れになります。

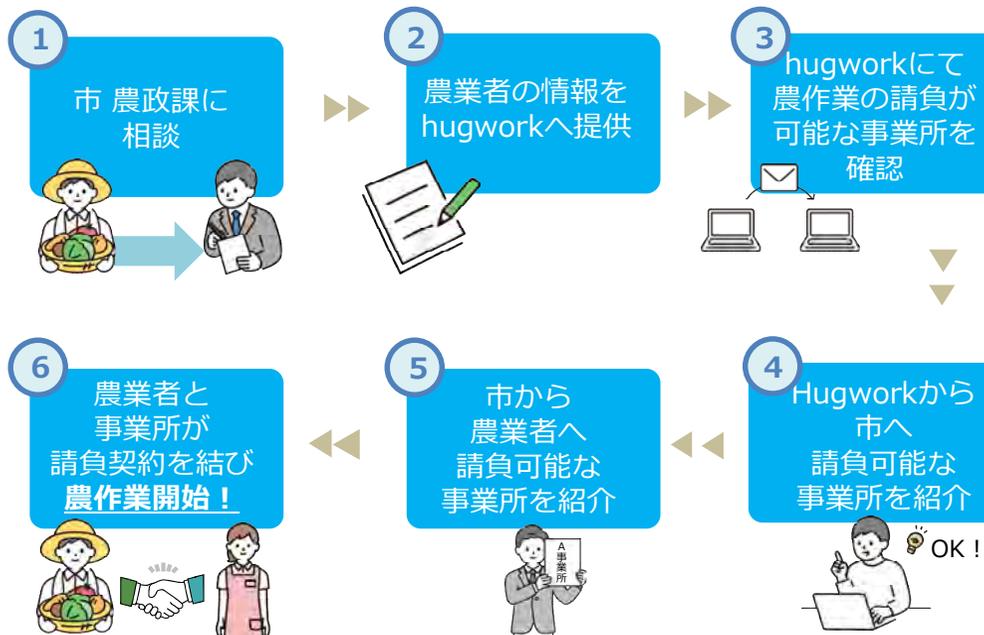
hugwork（ハグワーク）とは？

hugworkとは、福祉事業所とのマッチングにあたり、市や農業者に対して、農作業を請け負える福祉事業所を紹介してくれる機関です。

体系図



マッチングの手順



農福連携の更なる広がりへ

(拡充内容①)

- ・ 支援対象に**生活困窮者や高齢者等**を拡充

(拡充内容②)

- ・ 取組に**教育現場を加え、「農福学連携」へ**
 - ・ 不登校傾向等にある児童生徒に対する農作業体験
 - ・ 特別支援学校生徒に対する農作業体験
 - ・ 農福学連携りんご販売会の実施
 - ・ 農福学連携マルシェ



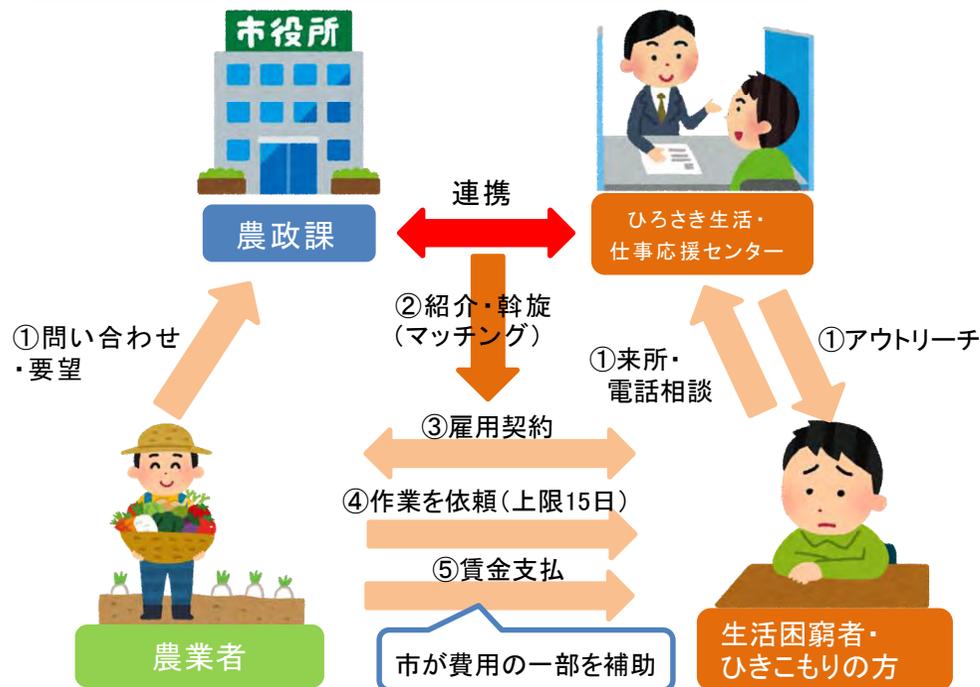
農福連携等を地域全体へ拡大

拡充内容①(支援対象の拡充について)

お試しノウフク、シェアノウフクの支援対象に、生活困窮者や高齢者等の直接雇用を追加。

⇒「ひろさき生活・仕事応援センター」と連携し、令和6年度は農業者2名が生活困窮者2名を直接雇用。

ひろさき生活・仕事応援センターとの連携



取組事例

- 生活困窮者の年代:40代1名、70代1名
- 農作業の内容(りんご):
着色管理4日、収穫84日間
- 農業者の声:
・真面目な方で、一生懸命作業をしてくれて助かった。
・収穫の時期は人手が不足するため、また紹介してほしい。



<ひろさき生活・仕事応援センター(ヒロロ3階 ヒロロスクエア)>

暮らしや仕事、お金や家族についての総合的な相談に応じるほか、無料職業紹介所を開設し、個々の相談者の状況にあった仕事のあっせんを行う機関。



拡充内容②(農福学連携の取組について)

令和6年度は、これまでの農福連携の取組に教育現場を加えた「農福学連携」として、

1. 不登校傾向等にある児童生徒に対する農作業体験(R6年度～)
2. 特別支援学校生徒に対する農作業体験(R6年度～)
3. 農福学連携りんご販売会(R6年度～)
4. 農福学連携マルシェ(R7年度～)

を実施。

1. 不登校傾向等にある児童生徒 に対する農作業体験（R6年度～）

不登校傾向等にある児童生徒が通う教室
「**フレンドシップルーム**」の通室生に対して、
りんごの農作業体験を計3回実施。

令和6年度

第1回（摘果）…令和6年6月14日（金）

⇒8名の児童生徒が参加。

第2回（玉回し、収穫）…令和6年10月25日（金）

⇒6名の児童生徒が参加。

第3回（収穫）…令和6年11月8日（金）

⇒11名の児童生徒が参加。

令和7年度

第1回（摘果）…令和7年6月13日（金）

⇒8名の児童生徒が参加。

児童生徒が作成した看板（令和7年6月）

★フレンドシップルームの児童生徒と
教員が好きな数字を合計



【教育委員会指導主事からのコメント】

- ・「初回の体験で個別で移動及び一人で作業していた児童生徒が、2回目以降はジャンボタクシーによる集団移動及び集団で作業することができた。表情も柔らかく、集団行動できたことが自信になっているようだった。」
- ・「これまで交流のなかった児童生徒同士が、農作業体験をきっかけに交流し、他のイベントの際にも交流が継続されている。」

2. 特別支援学校生徒に対する 農作業体験(R6年度～)

弘前第一養護学校高等部生徒に対して、
りんごの農作業体験を計3回実施。

令和6年度

第1回(袋掛け)

- ・令和6年6月24日(月)
- ・9名の生徒が参加。



第2回(着色管理)

- ・令和6年9月18日(水)
- ・10名の生徒が参加。



第3回(収穫)

- ・令和6年10月30日(水)
- ・9名の生徒が参加。
- ・りんご娘と一緒に体験



令和7年度

第1回(摘果)

- …令和7年6月2日(月)
- ⇒14名の児童生徒が参加。



3. 農福学連携りんご販売会 (R6年度～)

農福学連携に取り組む農業者と障がい福祉事業所等が連携して栽培したりんご等を販売する「**農福学連携りんご販売会**」を開催。

○日 時: 令和6年12月7日(土)11:00～14:00

○場 所: 土手町コミュニティパーク内 多目的ホール

○出店者: 農業者、福祉事業所、弘前第一養護学校、りんご娘が連携し、4ブースを出店

○販売物: りんご、りんご飴、りんごバター等

【農業者からのコメント】障がい者の達成感や自己肯定感の向上が強く感じられた。



「リンゴのうた」を披露



特別支援学校生徒とりんご娘



障がい福祉事業所と農業者

4. 農福学連携マルシェ (R7年度～)

市内の屋外イベントで、「農福学連携マルシェ」として、福祉事業所によるりんごの加工品等販売と、農福学連携の取組周知を目的としたパネル展示及びクイズを行うブースを出店。

○日 時: 令和7年5月4日(日)～6日(火) 10:00～15:00

○場 所: りんご公園

○内容: 農業者および3つの福祉事業所が連携して販売。
市農政課ではクイズブース設置。

【来場者からのコメント】

「はじめて取組を知り、とてもよく理解できた。」(30代 男性)

「障がいを持つ人が農業で活躍することを初めて知った。」(10代 女性)

【出店者の声】

「今回のマルシェで通所者がいきいきと販売でき、
出店した2日間ほぼ売り切れとなった。」



農福連携セミナー (R4年度～)

農福連携を実施した農業者及び福祉事業所から取組事例を紹介する「**農福連携セミナー**」を開催。

令和5～6年度は事例紹介に加え、農業者、福祉事業所職員、特別支援学校教員による**ディスカッション**を実施。

○日 時: 令和7年2月19日(水) 13:30～15:30

○場 所: 岩木文化センター あそべーる

○参加人数 50名

【来場者からのコメント】

「農福学連携＝働き手の確保だけではなく、生きがいづくり、人と人との繋がりの大切さを感じた。」

「パネルディスカッションで、各利害関係者における「生の声」を聞くことができて非常に参考になった。」



令和6年5月～
情報発信開始

SNSによる周知

「ひろさき農福学連携」の公式Instagram、Facebookの運用を開始し、農福連携に取り組む農業者の活動内容や、各種イベントについての情報発信を強化。



こちらのQRコードを読み込んでいただき、
ぜひフォローをお願いします！！



Instagram



Facebook

取組の成果

○「福」の広がり

- ・令和6年度から農福連携において雇用の対象として、
生活困窮者を追加したことで、福祉側の裾野を広げることができた。



○教育現場への広がり

- ・これまでの農福連携に教育現場を加えた「農福学連携」として、
児童生徒に対する農作業体験を実施したことで、農業に関心を持ってもらう機会や、集団生活への復帰に向けた一助とすることができた。
- ・昨年12月に実施した「農福学連携りんご販売会」により、農福学連携の
取組を生産だけではなく、販売にまで広げる機会となった。



○農福連携の取組が自走

- ・補助事業の活用後も、継続して農福連携に取り組む農業者が7名おり、
農福連携が農業現場において浸透していることが確認できた。



課題と対策

○課題

- ・農業者にとって、障がい者等の従事可能な作業が掴めず、障がい者を雇用する場合に必要な準備がわかりづらい
- ・障がい福祉事業所や福祉関係者にとって、農作業がどのようなものか、障がいがあってもできることがあるのか、把握しきれていないことが多い

○対策

- ・既存の農福連携マニュアルの周知
- ・農業者や障がい福祉事業所、その他福祉関係者を対象とした**現場見学会・意見交換会**の実施
→実態を確認し把握することにより、スムーズな初動へつなげる
- ・市内の障がい福祉事業所(45事業所)へ**農福連携取組状況についてのアンケート**を実施
→取り組む余力のある障がい福祉事業所の掘り起こし

ノウフク・アワード2024優秀賞の受賞

市が令和元年度から取り組んできた農福連携の取組が評価され、令和6年11月に、多様で魅力的な優良事例を表彰する「ノウフク・アワード2024」の優秀賞を全国の自治体として初めて受賞しました。

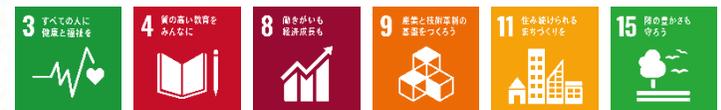


今後も農福学連携により、
多様な方が活躍できる社会
となるよう取り組んでいきます。

ご清聴ありがとうございました



未来に広げる ココトモファームが取り組む農福連携×6次産業



- 愛知県犬山市の認定農業者
- 米の生産、販売
- 自家製米粉100%グルテンフリーのバウムクーヘン製造、販売

ココで
トモだちになろう



ココトモファームは
SDGsを支援しています

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



障がい福祉施設との連携で『農業』と『福祉』をつなげる

農福連携の体系図



農地の活用
生産活動
販売、イベント

アウトドア活動
農作業体験
職業体験

米の生産・加工・販売
(農業の6次産業化)

COCOTOMO
works
ワークス



・就労継続支援B型事業所

COCOTOMO
works
ワークス ジュニア



・放課後等デイサービス

相互交流
ステップアップ

ココトモファーム理念体系

- **経営理念** ● **ココでトモだちになろう**
- **ビジョン** ● **誰ひとり取り残さない居場所を創る**
- **人事理念** ● **ワクワクが人を成長させる**



行動指針

- 冒険しよう** 私たちは、何事にもチャレンジし、自分の可能性を広げます
- 発掘しよう** 私たちは、いいところ探しのメガネをかけて、みんなのすごいを見つけます
- 応援しよう** 私たちは、可能性のメガホンを持って、みんなのワクワクを応援します
- 協力しよう** 私たちは、凸凹を組み合わせ、仲間と一緒に前進します
- 感謝しよう** 私たちは、感謝の気持ちを伝え、笑顔の花を咲かせます

ココトモファームを創業した理由

ココトモの支援について



「支援」は誰のために、何のために必要か。

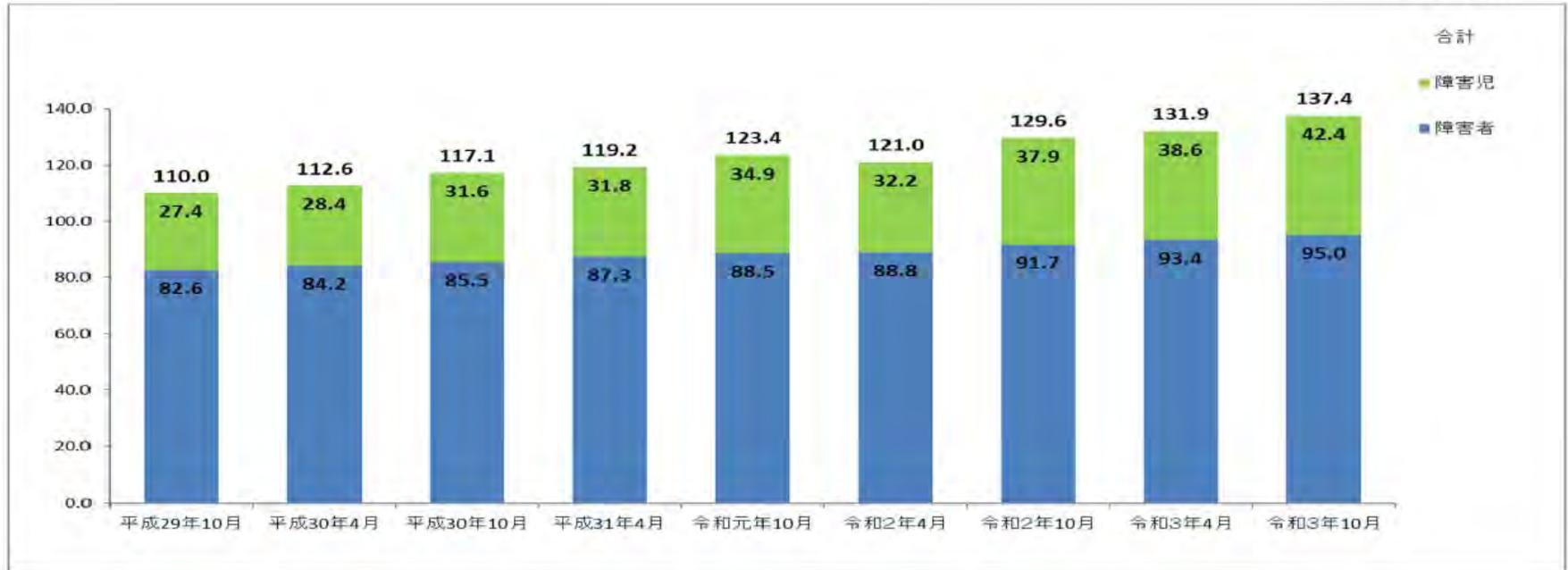
⇒本人が少しでも暮らしやすくなるために。穏やかに暮らせるように。

本人が“みんなと同じ”になるためではない

社会での居場所の問題

利用者数の推移(6ヶ月毎の利用者数推移)(障害福祉サービスと障害児サービス)

(単位:万人)



○令和2年10月→令和3年10月の伸び率(年率)..... 6.0%

出典:厚生労働省(障害福祉サービス等の利用状況)

文部科学省は2022年12月13日、通常の学級に在籍する**小中学生の8.8%**に学習面または行動面で著しい困難があるという調査結果を発表

全国の放課後等デイサービスに通う子どもたちの数は令和4年時点で**約30万人**

きっかけは農福連携推進フォーラムへの参加



農林水産省

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

農福連携推進フォーラム

ノウ フク

農業と福祉がつながって、日本を元気に！

運営事務局：一般財団法人 地方自治体公民連携研究財団

農業と福祉を連携させて
居場所をつくる！



ノウ フク

「農福連携型」施設に取り組んだ当初の問題点

- ・ 農作物の栽培に人手がかかる（職員の負担増）
- ・ 農作物を栽培しても収益性が低く採算が合わない（施設の経費増）
- ・ 将来的に農業で働きたいというニーズが無かった（就労準備型の方が人気）

担い手が不足する農業と障がい者雇用をつなげることが**困難**だった

農
業

商
業

工
業

福
祉

ココトモファームの6次産業化イメージ

農産物の6次産業化による
多様性のある雇用の創出



3次産業（商業）



米粉のバウムクーヘン



生米粉

2次産業（工業）

障害者にとって農業の意味するところ

【障害特性と農作業の関係】

- ・ 身体障害 判断能力は高く、作業管理で能力を発揮する
- ・ 知的障害 体力を必要とする作業を行える、単純な作業でも集中力を持続できる
- ・ 精神障害 精神面のプラスになる、判断能力は高い
- ・ 発達障害 こだわりを活かした点検、細かい作業が得意な人もいる



1次産業（農業）

一人ひとりの特性に合わせた居場所を創る

1次産業（農業） 米の生産・農業体験



愛知県犬山市に 約36,000坪の田んぼ



農業用ドローン



農業体験

2次産業（工業） ココトモバウム

低温貯蔵により新鮮な状態で保存した犬山産のお米を自家製粉し、100%米粉のグルテンフリーバウムを焼成。
水分を含んだ日持ちのしない米粉「生米粉」を挽きたての状態を使う事で、しっとり・もちりの食感を楽しめるバウムクーヘンにします。



玄米・白米のバウムクーヘン



3次産業（商業）ココトモファーム犬山城下町プラザ店

犬山市シルバー人材センターとのコラボレーションによる、老人福祉×農業の農福連携店舗



お米農家を作る美味しい
犬山産のお米を使用した
米粉100%のバウムクーヘン

地域外農福商工連携 農福連携全国フォーラム2023inぎふ

岐阜県の中電ウイング&愛知県のココトモファームのコラボレーションによる農福商工連携



ココでトモだちになろう



COCOTOMO FARM

障がい福祉施設との連携で『農業』と『福祉』をつなげる

自家製米粉100%
グルテンフリーのパウムクーヘン



COCOTOMO BAUM



就労移行支援・就労継続支援B型事業所



アウトドア型

放課後等デイサービス



自然体験活動 × 感覚統合療育



ココトモの森

団体駐車場

就労継続支援B型事業所 ココトモワークス
放課後等デイサービス ココトモワークスジュニア

農業倉庫

食用桜園

果樹園予定地

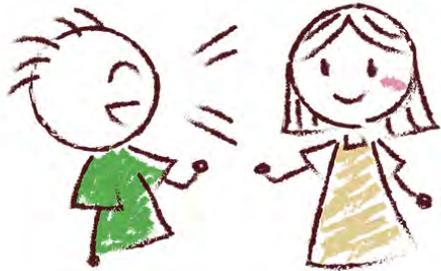
今井南
インターチェンジ

休憩所兼
作業所

ココトモの田んぼ

18入鹿池

一人ひとりの個性や長所を伸ばすための3つのステップ



1. 位置づけ

「あなたがいてよかった」
「あなたの役割は〇〇係」
「あなたがいなくて困った」
「あなたを生んでよかった」



2. 価値づけ

「あなたのよさは〇〇」
「～できるのはあなただけ」
「続けてきた成果が出たね」
「考えてやるといいね」



3. 方向づけ

「次は～するといいよ」
「～な姿も見たいな」
「あなたなら～もできるよ」
「次は何を工夫しますか」

一番大切なのは居場所づくり

人に必要にされること、人の役に立つこと、人に褒められること



就労継続支援B型事業所

COCOTOMO

works
ワ-ワズ

事業内容

生産活動について

仕事で地域と繋がる「居場所」創り

農作業

農作業

準備・片付け

調理



自然とコミュニケーションが生まれ、やりがいや利用者様同士のつながり、
ココトモファーム農業スタッフとのつながりも

事業内容

生産活動について

仕事で地域と繋がる「居場所」創り

農作業

農作業

準備・片付け

調理



ココトモファームの農業スタッフ
と一緒に農業を学んだり
外部企業様と一緒にこなったお
米の収穫作業を通して地域とつな
がっています



事業内容

生産活動について

仕事で地域と繋がる「居場所」創り

農作業

農作業

準備・片付け

調理



自分たちでつくる野菜を意見出し、
調べながら計画を立てて
種の購入から栽培していきます。

たまねぎ・大根・ズッキーニ・白菜などをつ
くって漬物や豚汁を作ったりしました。

将来的にはマルシェやライスバーガーの具材
にしたりワークスジュニアとも合同で農作業
イベントとして仕事や地域とのつながりを。



事業内容

生産活動について

地域連携

秋祭りへ参加し、神輿参加の子どもたちへ
試食のプレゼント渡し

仕事で地域と繋がる「居場所」創り



事業内容

生産活動について

外部の方と利用者様の繋がり・自信に繋げる

ココトモファーム見学ツアー



保護者様・インターン生 からの感謝の手紙

一人ひとり活動を通して
やりがいや自信、誇り
協力や感謝しあえる
そんな「居場所創り」を
大切に支援しております。

齋藤 社長様

暦も立春が過ぎ、あたたかみ日差しが感じられる
頃となりました。

はじめまして、コトモワークスでお世話になっている
お母でございます。平素は、息子が大変
お世話になりありがとうございます。

息子は松島様はじめスタッフの皆様のおかげ
お手柄にふれ、本当に助けて頂いていると、家に帰ると
に申しており、大変感謝しております。皆様と関わる
事で、気持ち明るく前向きになっているようで、私も
本当に安心しております。ありがとうございます。

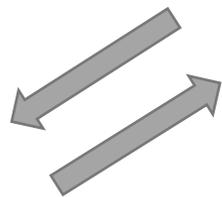
社長様はじめ皆様方から頂くあたたかい言葉の
一つが息子にとっては宝物のようで、本当に有難い
有難いと私に伝えてくれます。仕事にも少しずつ
慣れてきて、自分でできる事を心を込めてやりたいと
仕事に打ち込んで前向きになっていること、本当にうれ
しい限りです。ありがとうございます。

今、私にできる事は、息子の気持ちに寄り添って
見守っていく事だと思っております。皆様のお力を
お借りして、息子共々、進んでまいりたいと思っております。

農福連携への取り組みが地域創生につながる

放課後等デイサービス
就労継続支援B型事業所
障がい者グループホーム

施設外就労による作業の提供
就農者の確保

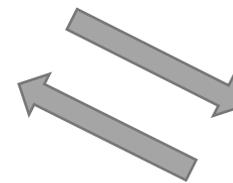


農作業



農家

子どもたちとの交流



自然の中で
様々な活動



・ 就労継続支援B型事業所

農業スキルの
取得



空家活用

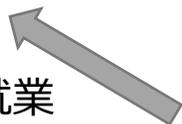


・ 障がい者グループホーム
自立支援をするための居場所

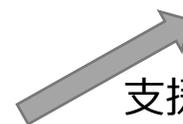


・ 放課後等デイサービス

就業



支援



最後に

ココでトモだちになろう



いろいろな色
いろいろな大きさ
いろいろなカタチ

人と違うことは素晴らしい
違っていているからこそお互いを支え合える

ご清聴ありがとうございました。

(資料10)



ノウ フク

NPO法人熊本福祉会 理事長

熊本県農福連携協議会 会長

奥野靖夫



自己紹介

名前

奥野 靖夫

生まれ

9月16日生まれ*熊本県熊本市出身

経歴

- ・ 崇城大学 卒業
- ・ 元 社会福祉法人 熊本県コロニー協会 統括
- ・ NPO法人 熊本福祉会 設立
- 就労継続支援A型事業所 翔 開所
- 就労継続支援B型事業所 煌 開所

活動

- ・ NPO法人 熊本福祉会 理事長
- ・ 南九州農福連携コンソーシアム 会長
- ・ 熊本県農福連携協議会 会長

A man in a dark blue jacket and tan apron stands in a field, holding two large daikon radishes. He has a wide, open-mouthed smile. The background is a field of dry, brown brush and some green plants. A semi-transparent white banner is overlaid across the middle of the image.

いざ、農業で勝負

目指すもの

- ・ 社会を変える
- ・ どんな逆境も仲間と闘う
- ・ 障害に対する偏見をなくしていく
- ・ 夢を持って自分らしく生きられる社会をつくる
- ・ **生きづらさを抱えた人たちを救う**

私たちの使命

- ・ひとづくり
- ・仕事を通して障害と向き合い逃げない自分をつくる
- ・社会に必要とされる人になってもらう

翔 (A型) について

- 定員20名 ➡ 現在15名 (R7年3月時点)
- 勤務時間：5時間/日
- 最低賃金を保証 (熊本県：952円)

一般企業では働きづらい方へ働く機会を提供
仕事を通して一般企業への就労を支援する



煌（B型）について

- ・ 定員20名 → 現在18名（R7年3月時点）
- ・ 工賃 + 通所1日につき300円支給
- ・ A型と併設しているためA型の体験も可能

つまり

B型からA型、A型から一般就労への
ステップアップをイメージしやすい



翔

陸

仕事内容

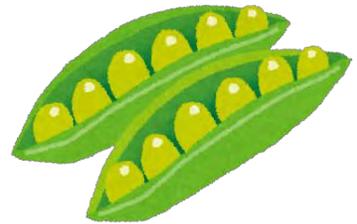
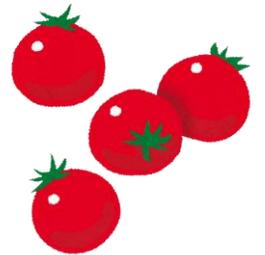
(メインは)

農業

- ・ 季節野菜の栽培（畝作り・種まき・手入れ・収穫・撤退）
- ・ 出荷作業（選別や袋づめ）

主な野菜

トマト・ピーマン・スナップえんどう・玉ねぎ・
大根・じゃがいも・オクラ・ほうれん草 などなど



新しい挑戦

- ・トラクター等の作業にもチャレンジ中
- ・珍しい野菜の栽培
スイスチャード・赤水菜・菊芋 などなど



今では熊本福社会の看板商品に！

スイスチャード



オレンジトマト

赤水菜



新しい挑戦

モッチちゃん水餃子

野菜の生産や製造、販売に利用者が関与
農福連携のコラボレーション商品

フリーアナウンサー本橋馨さん

×

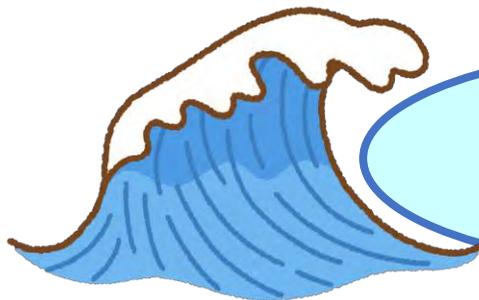
中華料理「釜聖」の徐鵬さん

×

NPO法人熊本福祉会



新しい挑戦②

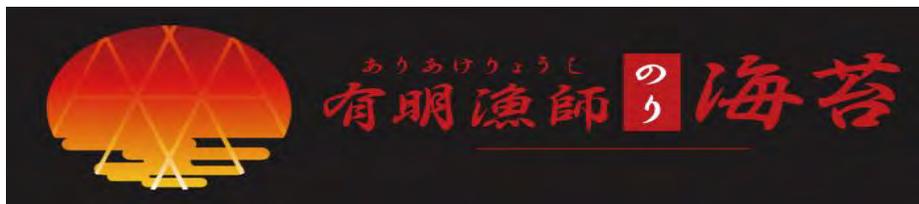


水福連携



バラ海苔の精製

生海苔 → 洗浄 → 脱水 → 乾燥 → 粉碎 → バラ海苔
一連の作業を受託



×

NPO法人熊本福社会





熊本福祉会流 「農業人の育て方」

- ・ チームワークだけでなくライバル心を持たせる
- ・ 親友は最大のライバル
- ・ 本人の得意なことで役割を見つける
- ・ 個人の力が高まって初めて、チームとして活躍できる

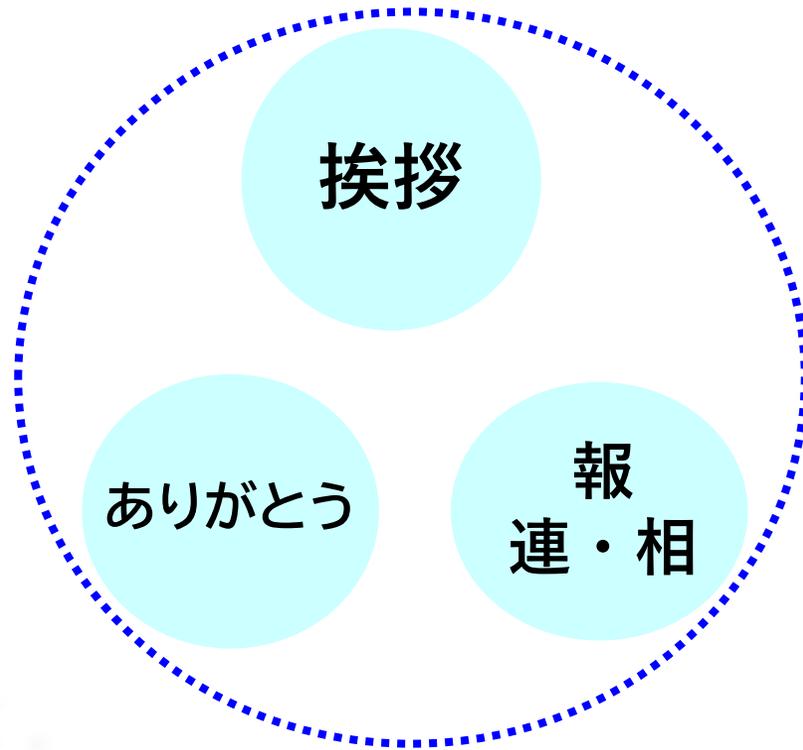
“4番バッターだけは知らない”



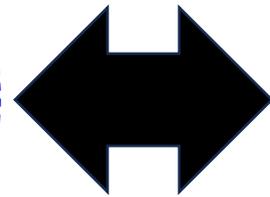
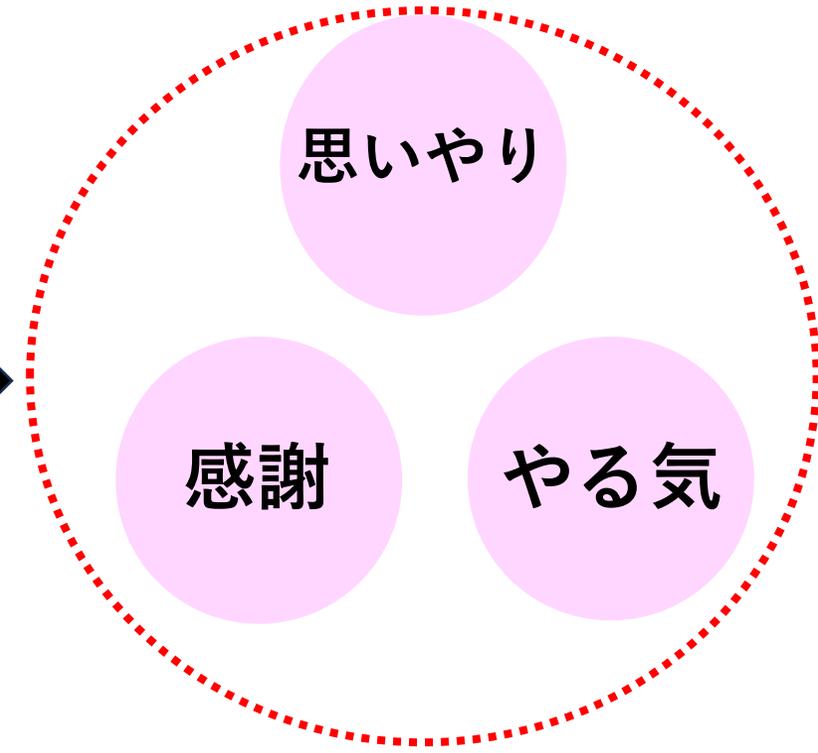
- ・ 支援員も一緒に現場で働いて見本になる
- ・ 農家さんの朝礼終礼に参加し仕事をしている実感を得る
- ・ 農家さんと交流する（意見交換会や飲み会）

熊本福祉社会流 「農業人の育て方」

大事にしている事



これらを育てる農業



大きな目標を掲げチームワークの力を育てる

利用者の気持ち

マズローの欲求5段



喜び

農家さんに「明日も来てね」と言われる

達成感

野菜を育てることができた

幸福感

育てた野菜が人に喜ばれる

信頼関係

自分たちは仲間に支えられている

とともに働く仲間

身体・知的・精神・発達

その障害名で出来ないと決めつけず

どんな障害でもまず一緒に働いてみる

障害なんて関係ない、その人と向き合う

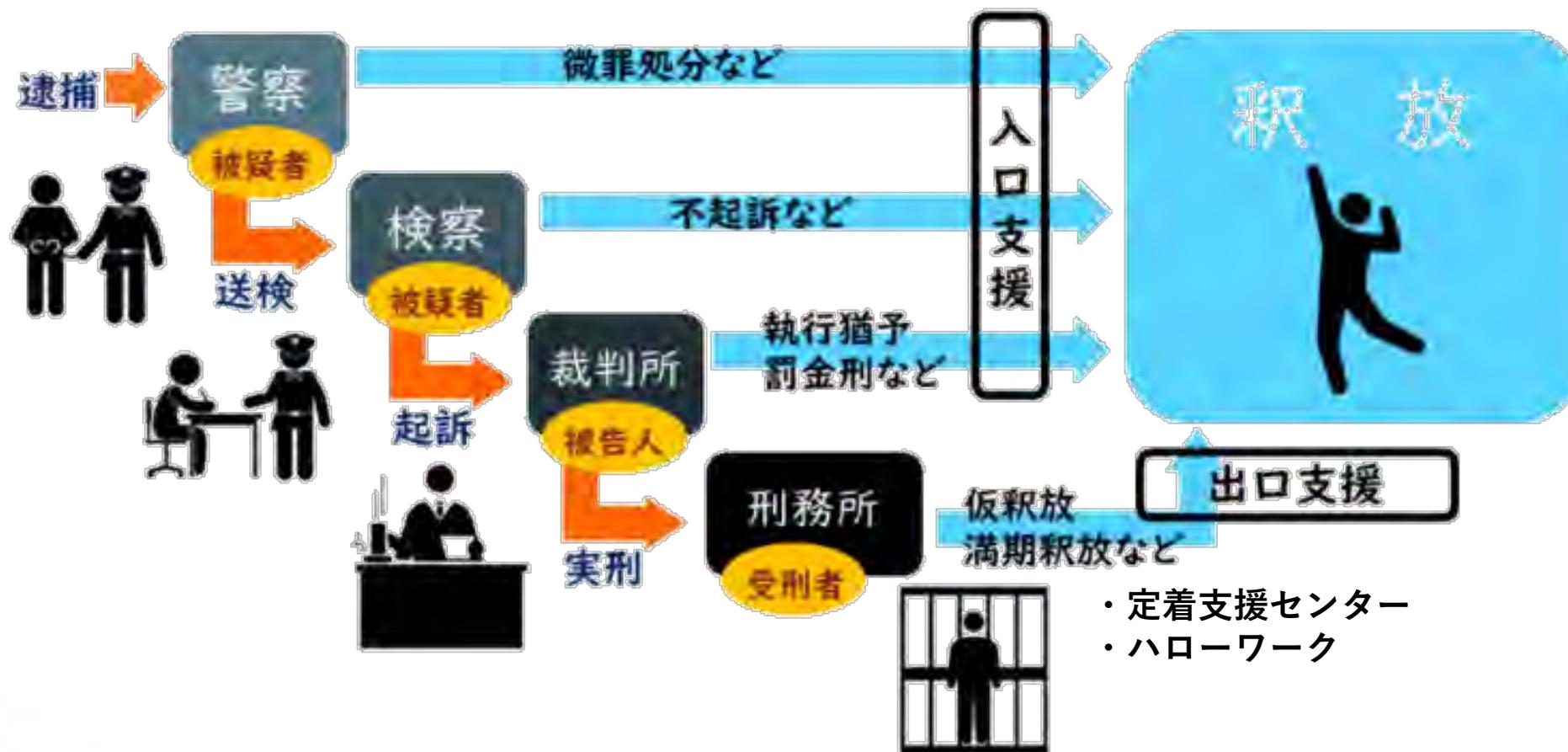
採用時に大切にしていること

働きたい！

という気持ち



入口・出口支援の取組



触法者受入れの事例

社会的に孤立を防ぐには、

- ①住むところ
- ②仕事
- ③信頼できる人・仲間



④その結果もたらされる

やりがい・生きがいが必要

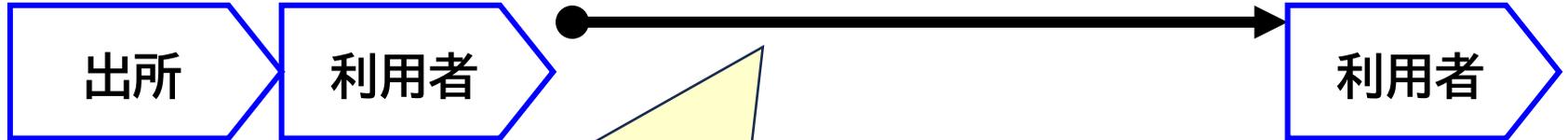
受入れの方針

- ・人として向き合う
- ・仕事を通して自分をつくる
- ・先ず、職場に必要な人になる

触法者受入れの事例 (A君)



元暴力団員 知的障害

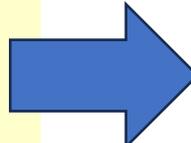


- ・一緒に汗を流す仲間がいる
- ・心地よい居場所(環境)
→・農業が好きになった

- ・外で盗みを繰り返す
- ・事業所では一切盗まない

- ・自立準備ホーム(GH)
- ・職場の連携の大切さを実感

- ・雨が降ろうが、毎日、圃場へ
- ・ここが俺の居場所！
- ・今の充実感が俺の生きがい



これからという時に
交通事故でで他界 (享年50歳)

あの笑顔と仕事への姿勢は忘れない

触法者受入れの事例（Bさん）



元暴力団員

身体障害



先ず、人として向き合う

- ・共に汗を流す仲間
- ・野菜の成長を実感できる仕事
- ・収穫の喜び

STEP-up

- ・ 圃場に行くのが楽しい
- ・ 行かないと不安
- ・ 義理は欠けない

- ・ 雨が降ろうが、毎日、圃場へ
- ・ ここが俺の居場所！
- ・ 今の充実感が俺の生きがい

25

これからという時に
昨年、心臓発作で他界（享年50歳）
志・思いは、今も生き続けている

農業のチカラ

太陽の光を浴びて汗をかく
土をいじって泥だらけになる
大声を出してお腹を鍛える

そうすると・・・

お腹が空いてご飯がおいしい
疲れてぐっすり眠れる
少しずつ症状が安定する

あれ？薬も減ってきた？

農作業を通じた果実

- ・体力や忍耐力、コミュニケーション力を培う
- ・自分との戦いから逃げないための武器を得る
- ・人が社会で働き、生きていくために必要なものがある

農業のチカラ

障害のある人や生きづらさ、働きづらさを抱えている人たちが社会に参加し、自分の力で生きていくことを応援できる



常に挑戦

私たちにゴールはない

未来は自分たちの力で切り拓いていく

やっとここまで

- ・ 農家さんから仕事の依頼がくるように
- ・ 仕事が少ない夏も含め年間契約をしてもらえるように
- ・ 最低賃金以上での契約交渉ができるように
- ・ 忙しい時は仕事をお断りするまでに（泣く泣く）

- そして...
- ・ 利用者を社員として雇用できる
 - ・ 自社の建物を購入できた
 - ・ 商社と契約を結び自社製品に力を入れられる
 - ・ 自社の畑に新しいビニールハウスを建設できた



やっとここまで

「ノウフク・アワード2024」 準グランプリ

農福連携に取り組んでいる事例のうち
農福連携等応援コンソーシアムから贈られる賞
「人を耕す」部門で熊本福祉会が受賞！



そして.....

仲間と**夢**を
持てるようになった



今後の目標

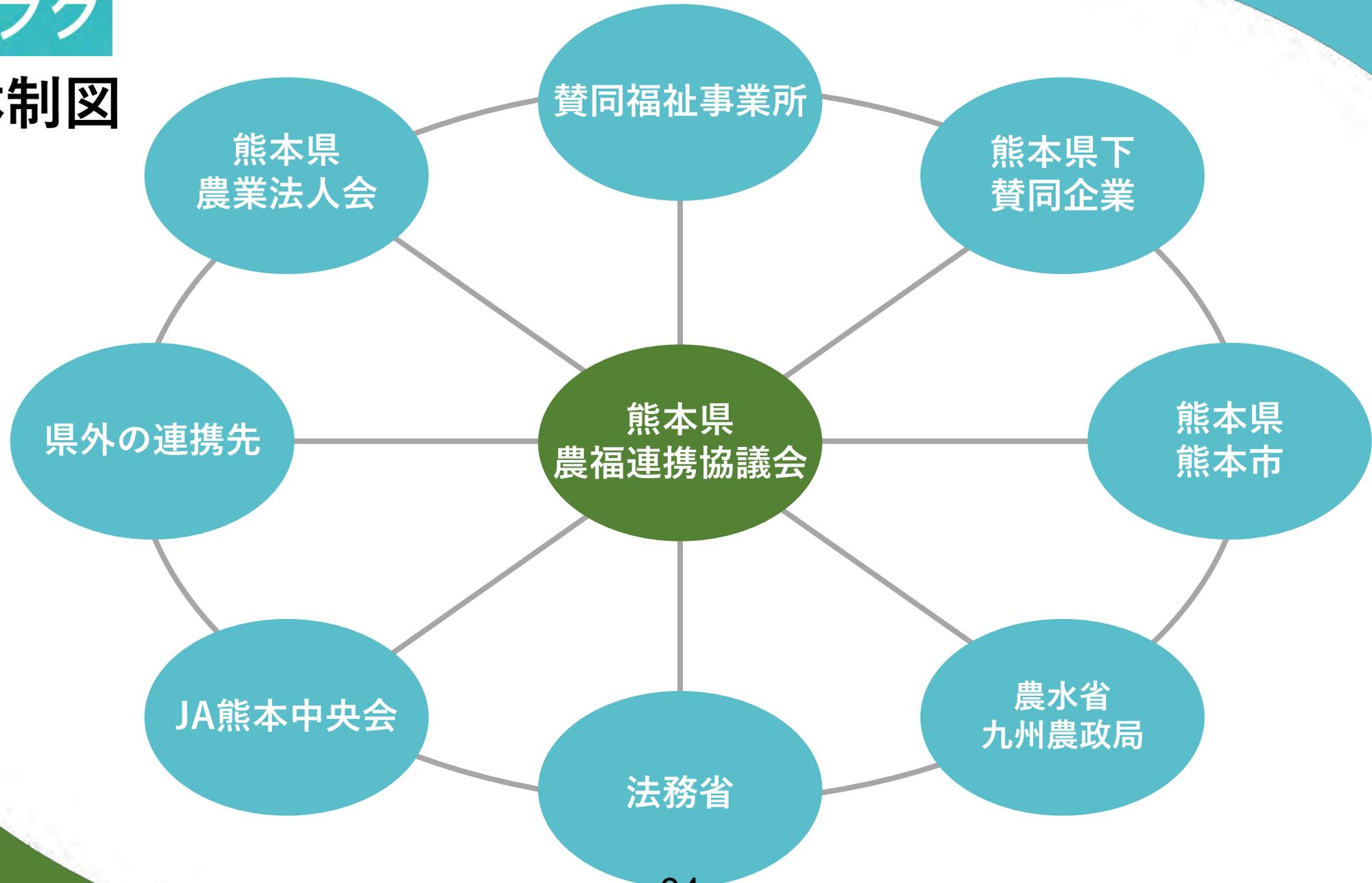
- ・ 自主生産の拡大、卸先の確保
 - ・ 6次産業（加工品製造）
 - ・ 農業法人の設立
 - ・ 地域の選果場設立
 - ・ 熊本県農福連携協議会の推進
-

- ・ 県内の農業と福祉を結ぶ地域ネットワークづくり
- ・ 「共に働き、共に生きていく」共創社会の実現

を目指し、令和5年9月に設立

個で活動していたものを**線**で繋げ、**面**へと広げ
ひとつの輪として循環させていく

事業体制図



活動実績

- ・“ハートつながる♥農福マルシェ”（県庁プロムナード）参加
- ・ノウフクマルシェを開催（桜町 花畑広場）
- ・熊本県農福連携協議会 広報誌 創刊号発行
- ・農福マッチング圃場見学会を開催（熊本市西区・菊池市）
- ・東海大学学生さんと野菜とスイーツの販売会を開催、後援

最終的な目標

ありとあらゆるネットワークを活用して
問題に直面している人・孤立している人を救う

「入口はどこだっていい だけど どんなサインも逃さない」

市町村相談窓口
就労継続支援A型B型事業所
就労先の農家
近隣住民からの相談
たまに寄るコンビニ

離さない、繋げる、継続する
生きづらさを抱える人に
手を差し伸べ、必ず福祉へ導く



ご清聴ありがとうございました

ノウ フク

NPO法人
熊本福社会



せたがや農福ファーム

せたそら

農業を起点に 地域のインクルージョンを 推進する！

せたがや農福ファーム「せたそら」における
dentsu Japanの取組み

(株)電通グループ
濱崎 伸洋



電通グループについて

“One dentsu”体制

- 電通グループは、世界約145か国・地域に広がる、約650社、約71,000名の企業集団。
- “dentsu Japan” “dentsu Americas” “dentsu EMEA” “dentsu APAC” の4地域体制で事業を運営。



dentsu Japan 概要



- dentsu Japanは、約150社、従業員23,000名の企業集団。
顧客企業は約6,000社におよぶ。

総合ビジネス・プロデュース	マーケティング・プロモーション・コンサルティング	デジタル・テクノロジー & システム・ソリューション	メディア・コンテンツ	クリエイティブ制作
電通 電通アドギア 電通沖縄 電通九州 電通西日本 電通東日本 電通北海道 電通名鉄コミュニケーションズ 電通メディカル コミュニケーションズ 電通ランウェイ アド電通大阪 ザ・ゴール	電通プロモーションプラス 電通プロモーションエグゼ 電通ライブ 電通tempo 電通PRコンサルティング ドリル 電通アイ・アンド・シー・パートナーズ 電通コンサルティング イグニション・ポイント	電通デジタル 電通総研 CARTA HOLDINGS セプターニ・ホールディングス dentsu Innovation Studio 電通オペレーション・パートナーズ 電通クロスブレイン 電通サイエンスジャム 電通デジタルアンカー GNUS アイプロスペクト・ジャパン	IPG OOHメディア・ソリューション カラ・ジャパン dentsu X ジャパン 電通キャスティングアンドエンタテイン メント SPORTS Edge 電通ミュージック・アンド・エンタテイン メント 東京有明アリーナ	電通クリエイティブX 電通クリエイティブキューブ 電通クリエイティブフォース その他 電通コーポレートワン 電通そらり



Integrated Growth Partner

複雑化・高度化する企業課題から本質的課題を発見し、
統合的なソリューション “Integrated Growth Solutions” を提供する電通の姿勢。
広告やマーケティングを超えたより広い領域から顧客企業の成長をサポートし、
社会全体の成長への貢献を目指す。

AX

Advertising
Transformation

広告の高度化・効率化を
実現する
広告変革領域

BX

Business
Transformation

顧客企業の事業成長と
企業変革を実現する
ビジネス変革領域

CX

Customer Experience
Transformation

最適なお客さま体験を
デザインする
カスタマーエクスペリエンス
変革領域

DX

Digital
Transformation

マーケティング基盤の変革を
実現する
デジタル変革領域

dentsu Japanの障害者雇用



“人起点”の障害者雇用



- ・ 2023年1月のダボス会議にて、dentsu Japanの北風Chief Diversity Officer が障害者雇用に関する考え方をスピーチ。その内容は、当社グループの障害者雇用のあり方を示す。

商品や工場をもたない電通グループの成長の歴史は
そこで働く人の可能性の拡張の歴史。

障害者雇用は、その一丁目一番地。

既存の事業で障害者が活躍できる環境を整えるのはもちろん、
目の前にいる障害者の強みを活かせる事業がなければ
それを一から創出し、自社の事業にしてしまう。

障害者の可能性の拡張に合わせて、会社も拡張する。
それが、dentsu Japanの障害者雇用。



dentsu Japan の障がい者雇用



- ・ dentsu Japanには、24年6月時点で405名の手帳取得者が在籍。
内訳は身体193名、知的122名、精神90名。
グループ各社がそれぞれの方針で障害者雇用を推進している。

① 特例子会社での雇用事例

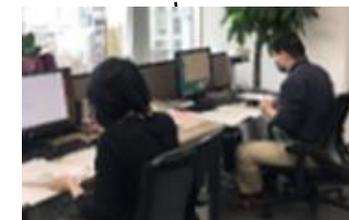
(株)電通そらり

(株)電通グループの特例子会社。知的・精神障害のある方が働く。
ゴミ回収、会議室清掃、事務補助等の業務の他、カフェや農業にも取り組む。



(株)電通総研ブライト

(株)電通総研の特例子会社。知的・精神障害のある方が働く。
会議室清掃、事務補助等の業務の他、コーヒー焙煎業務にも取り組む。



② 自社での雇用事例

(株)電通

身体障害のある方が多く働く。プランニングや営業業務等に従事。
会議室やエレベータなど、本社ビルのユニバーサル化を推進。



(株)電通デジタル

身体・知的・精神障害のある方が働く。コーポレート業務に従事する他、
アスリート雇用にも取り組み、2024パリパラリンピック代表選手も輩出。
昨年より農福連携事業にも取り組む。



(株)電通九州

身体・精神障害のある方が働く。高次脳機能障害や視覚障害のある方も活躍、
社外の賞も受賞。



(株)電通オペレーションパートナーズ

精神障害のある方を在宅勤務で雇用。
BPO業務に取り組む。

(株)ザ・ゴール

知的障害のある方を雇用。
コーポレート業務に取り組む。

dentsu Japanの農福連携



「農園そらり」の開設



- ・私が(株)電通グループの特例子会社(株)電通そらりに出向していた当時、メイン業務だったビル清掃以外の業務開拓に取り組む。
- ・2018年、(株)電通の福利厚生施設(東京都世田谷区)の敷地内の駐車場を農地にして、障害のある社員が働く農園を開設。
- ・収穫した野菜は社員食堂に納品したり社員向けに販売する他、港区役所の福祉売店、世田谷区役所のマルシェ等でも販売。
- ・社員は農業専従とはせず、ゴミ回収や事務補助等の業務とあわせてシフトを組んで従事。



※「農園そらり」は現在、同区内の喜多見の農地に移転し、運営を継続。

「農園そらり」からの学び



① 知的障害、精神障害と農業の相性のよさ

- 本気で働いているときは心身が不安定な社員が、農園に来ると別人のようにイキイキする。
- 有機農業は一般に手間をかけるほどよく育つ。障害があってもプロに負けない仕事ができる。
(生産性や計画性の問題は除く)

② 職業人としての成長

- 豊作だったり不作だったり、売れたり売れなかったりする経験を通じて、結果に対する執着や責任感が生まれ、自ら勉強したり提案したりするなど、明らかな成長が見られる。

③ 世の中の障害理解の促進

- 野菜は最高のコンテンツ。障害に興味がない人でも、野菜には目をとめる。
障害者が育てた野菜の販売を通じて、人々の障害理解が進み、バイアスも軽減する。



「世田谷区農福連携事業」 (せたそら)とdentsu Japan

「せたそら」の始まり

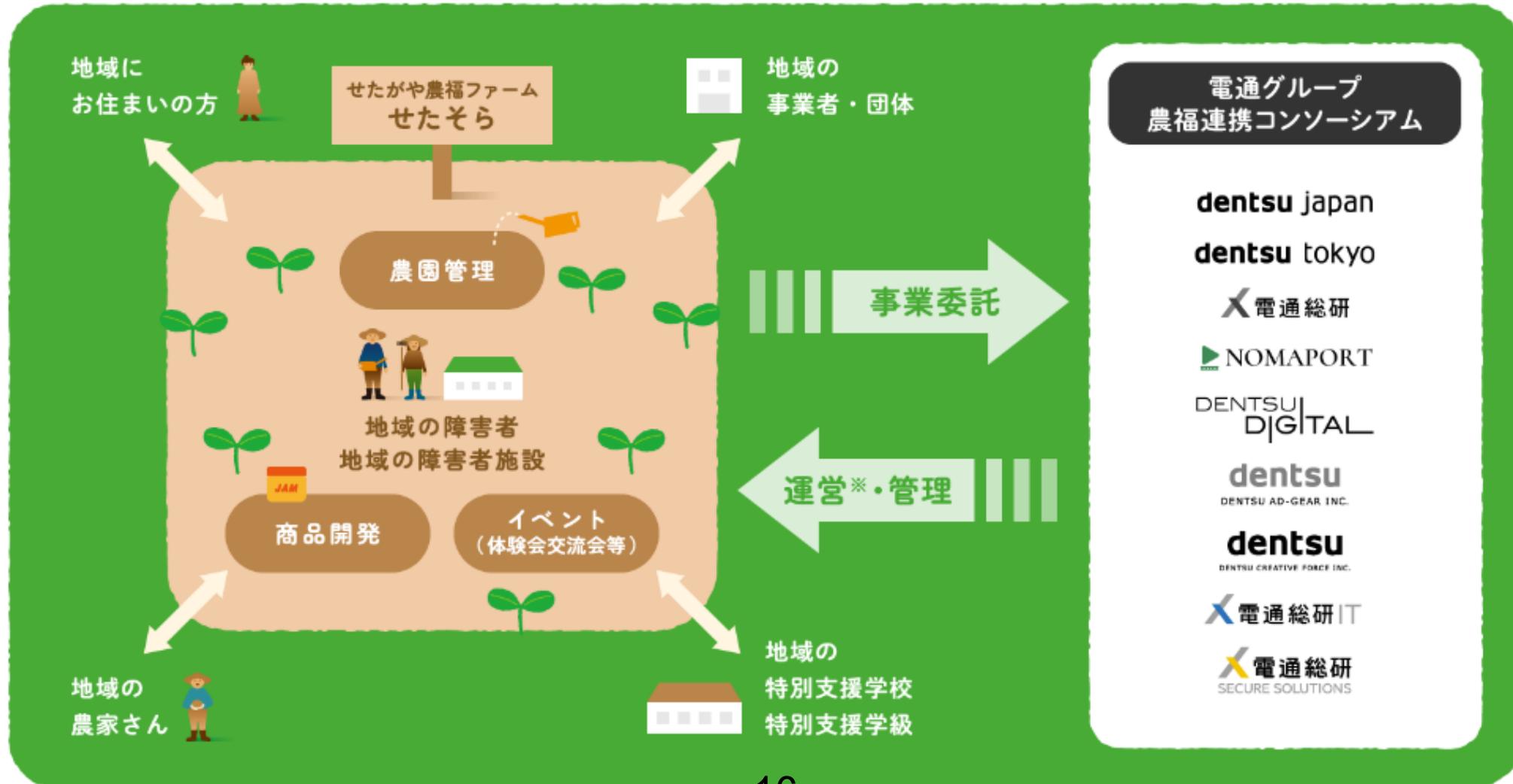
- 2020年、私がそらりから親会社に帰任、グループ全体の障害者雇用を担当。
- グループ会社の多くが「障害者の業務が少ない」「支援体制を用意する余裕がない」という意見を寄せる。また、「障害者雇用は負担でしかない」というネガティブなインサイトがあることも知り、「各社の雇用推進をサポートしたい」「障害者と共に働くことはJOYであることを知ってもらいたい」という意識が生まれる。
- 2021年、世田谷区が区内の「農地の保全」「障害者の工賃向上」を目的に「世田谷区農福連携事業」を立ち上げ、その運営主体を選定する公募を実施する。
- dentsu Japan 8社で「電通グループ農福連携コンソーシアム」を組成。
(社)ノーマポートも加わり、世田谷区の公募に参加し、無事受託。（受託会社は電通総研）
- 2022年3月、農園で初めてのイベントを実施（まだ、農園名は「粕谷2丁目農園」）

「せたそら」の想い



- ・めざしているのは「雇用を起点とした、地域全体のインクルージョン推進」。
- ・経済的な安定は、障害者が自立し、尊厳を保つために不可欠。
雇用はその一丁目一番地。
さらに、企業就労が難しい障害の方々にも、その恩恵が行き渡ること。
- ・障害者が施設やグループホーム等で暮らしていくにあたり、
地域の人々の理解や支援は不可欠。
農業を起点に、地域の人々の障害理解を促進する。
- ・都市農業ならではの農福連携を実現するため、行政とJA、農家さん等と
新しいカタチのパートナーシップを築く。

「せたそら」の全体像



「せたそら」の歩み ①

農園開き (2022年3月)

地域の障害者施設の利用者、職員の皆さんをお招きして、初めてのイベントを実施。畝づくりや種まき、青空茶会を楽しみました。この時点で、農園はなにもないただの更地。ここから、土づくりや休憩室や倉庫の設置等に取り組みます。



「せたそら」の歩み②

農作業体験会 (2022年6月～)

毎月、地域の障害者施設の皆さん向けに「農作業体験会」を実施。
障害の重さも特性もさまざまな方が、土にふれたり、体を動かしたり、
ただみんなのそばにいたり、オンリーワンの時間を楽しみます。



「せたそら」の歩み ③

就労実習 (2022年6月～)

グループ5社を中心に雇用に向けた活動を開始。
地域の障害のある方々が、農作業や社会人としての基本を学びます。
これまでに計13回の実習を実施、都心に通勤しての就労が困難な方、
農業が好きという方の就労を支援してきました。



「せたそら」の歩み ④

障害者雇用 (2023年2月～)

グループ5社が、地域の障害者の雇用を開始。
スタッフは現在11名（身体、知的、精神・発達）。
晴れの日も雨の日も、みんなで力をあわせて農園の管理や
農産物の栽培に取り組みます。



「せたそら」の歩み⑤

収穫 (2023年2月～)

農園では、化学農薬や化学肥料を一切使わずに農産物を栽培。
農業指導士より定期的に指導を受けながら、スタッフもYoutubeで勉強。
失敗も多いですが、収穫できたときのよろこびは格別です。



「せたそら」の歩み ⑥

地域で販売 (2023年5月～)

「地域の障害者インクルージョン推進」という使命のため、
せたそらで収穫した農産物は、ほとんど地域で販売しています。
飲食店に納品したり、地域のお店やマルシェで販売したり。
野菜をきっかけとした障害理解を推進しています。



「せたそら」の歩み ⑦

加工品の開発、発注 (2023年5月～)

収穫した農産物は、地域の障害者施設や事業者に加工を発注します。
障害者施設の工賃向上につなげるのはもちろん、
地元野菜を使ったユニークな商品をきっかけに、障害理解を推進します。



「せたそら」の歩み⑧

地域とコラボ (2023年10月～)

地域のビール醸造所より、醸造時に発生する「麦粕」を、地域の厩舎より「馬糞」を提供いただき、肥料として再利用する「循環農法」にもトライ。

ひきこもり支援のマルシェに協力して、当事者の社会参加のきっかけになったり、地域の方々と交流する「オープンファーム」を年2回開催したりします。



「せたそら」の歩み ⑨

ロゴと名前を作る (2024年4月～)

この農園は、地域の障害者や関係者みんなに愛される場所でありたい、そんな思いから、ロゴと名前の策定は、地域の障害者施設や職員、農園スタッフ他の皆さんの声を集めながら進めました。電通のデザイナーが作成した複数の候補案から、最後はみんなの投票で決定。

「せたそら」という名前の由来は、農作業体験会に参加したことのある方のコトバ、「ここにくると、空が大きくみえる」。

エントランスに看板も設置され、ようやく農園っぽい顔つきに。



「せたそら」の今後



「せたそら」の（割と近い）今後

- ・ なにより、有機農業の技術を向上させて、収穫を安定させる。
- ・ 雇用を拡大する。
- ・ それらを土台に、ユニークでオリジナルな商品をもっと地域の障害のある方々と開発し、みんなの可能性を拡張する。
- ・ もっと多くの事業者とコラボし、世の中の障害理解を促進する。
- ・ 障害者だけでなく、ひきこもりや認知症といった方々向けの体験会も実施して、よりユニバーサルファーム的な存在になる。
- ・ 世田谷区さんはもちろん、地域のJAや農家さんともっと連携し、「みんなが生きやすい地域づくり」のためのパートナー関係を構築する。

私たちは「せたそら」という場所から
企業ならではの、都市農業ならではの、
新しいカタチの「農福連携」をめざしたい。

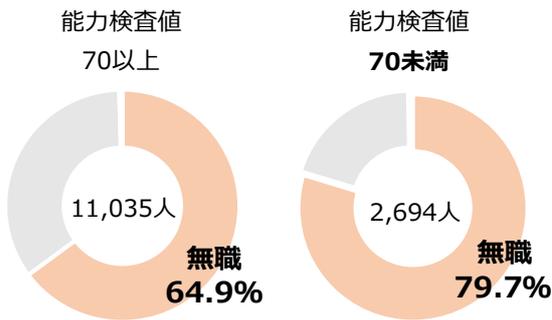


せたがや農福ファーム

せたそら

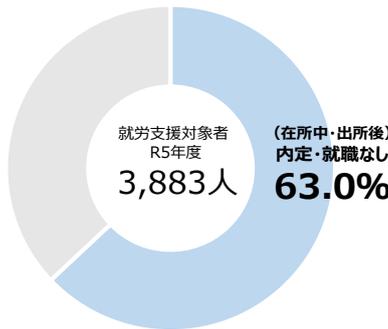
新受刑者の能力検査値※別 犯罪時無職者の割合 (R5年)

※CAPAS検査による能力検査値



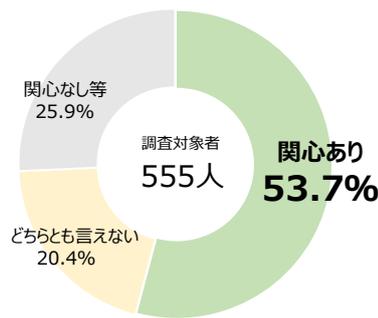
(法務省調査)

矯正施設に在所する就労支援対象者のうち 就職に結びつかなかった者の割合(R5年度)



(令和6年版再犯防止推進白書に基づき作成)

被收容者の農業に対する関心 (R5調査)



(矯正研修所紀要37に基づき作成)

- ✓ 新受刑者のうち、能力検査値が70以上の者の約65%、70未満の者の約80%が犯罪時無職
- ✓ 能力検査値が低い者は、無職の割合が高い傾向
- ✓ 就労を希望していても、在所中に就職に結びつかなかった者も多数存在
- ✓ 農業に関心のある者は半数以上

○ 第二次再犯防止推進計画 (令和5年3月閣議決定)

- ・ 農福連携に取り組む企業・団体等とも連携し、犯罪をした者等のうち、障害等により一般の企業等への就労が困難な者に対する働き掛けを通じて就農意欲を喚起、農業等への就労を促進

○ 農福連携等推進ビジョン2024改訂版 (令和6年6月農福連携等推進会議決定)

- ・ 犯罪をした者等の就農意欲喚起に向けた農業実習等を推進
- ・ 矯正職員を対象として、農福連携等について学ぶ機会の創出や研修等への参加促進
- ・ 犯罪をした者等のうち農業での就労が適当であると認められる者と農業分野での協力雇用主等とのマッチングを推進

矯正施設等における主な取組 (令和7年度)

ソーシャル・ファーム就労体験等

就労体験やケース検討会を開催し、農福団体と少年院の相互理解促進

(令和2年度～)

10庁

農福連携意見交換会の実施

施設見学・意見交換等により農福団体と刑事施設の相互理解促進

(令和3年度～)

66庁

就農指導の実施

関係者を招へいし、受刑者等への直接指導により就農意欲を喚起

(令和4年度～)

19庁

農福連携団体からの食材調達

農福団体において生産された食材等の調達を促進

(令和4年度～)

26庁90件
(令和6年度実績)

農福連携技術支援者育成研修の受講

農林水産省・地方公共団体と連携し、農福連携に係る知識・ノウハウを有する矯正職員を育成

(令和5年度～)

10庁

被收容者向け視聴覚教材の整備

対象者の掘り起こしと支援につながるためDVDを作成し、農福連携について情報を提供

(令和5年度～)

126庁

矯正施設と農福連携関係団体の双方に効果的で持続可能な関係を構築し
犯罪をした者等の立ち直りへ



刑務所の
イメージが
変わった



更生保護における取組



(資料13)

農業を通じて自立・更生を目指す

茨城就業支援センター・沼田町就業支援センターは、刑務所や少年院を出たあと、農業に従事して自立・更生を目指す人のための施設です。

保護観察官が行うきめ細かな指導や支援を受けながら、農業訓練に励み、農業で自立するための知識や技術を身に付けます。

茨城就業支援センター

- * 入所者：主に仮釈放を許された成人男性
- * 農業訓練：イモやコメなどの栽培
- * 就農活動の支援として、関係機関による講義、農家の見学、就農説明会への引率などを実施



農福の食材を使った「立ち直り応援フェア」開催！

茨城就業支援センターや沼田町就業支援センター、農福連携事業所で生産された食材を使用したメニューが豊島区役所内のカフェ等において提供されました。

令和7年11月にも「立ち直り応援フェア」を開催予定です。



「立ち直り応援メニュー」の売り上げの一部は「立ち直り応援基金」（運営：更生保護法人日本更生保護協会）に寄付され、犯罪や非行からの立ち直りを支援する活動にあてられます。

沼田町就業支援センター

- * 入所者：主に少年院を仮退院した青少年男子
- * 農業訓練：椎茸や野菜などの栽培、肉牛肥育
- * 農業訓練のほか、運転免許等の資格取得の支援、高卒認定試験に向けた学習支援などを実施



沼田町から法務省へ！トマトジュースで立ち直りを応援！

北海道沼田町

沼田町の皆様には、センターへのご協力をはじめ、町をあげて、**犯罪・非行からの立ち直りを応援**していただいています。

立ち直り応援基金

寄付金により、犯罪・非行からの立ち直り支援に尽力されている民間協力者の活動を助成



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

省内の「立ち直り応援基金寄付型自販機」で、沼田町特産のトマトジュースを販売

売り上げの一部が寄付される



協力雇用主とは・・・

犯罪や非行をした人の自立・社会復帰に協力することを目的として、**犯罪や非行をした人を雇用し、または、雇用しようとする事業主の方々**です。

再犯防止を支える協力雇用主

再犯をして刑務所に戻った人の約7割が無職です。犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないためには、仕事に就き、責任ある社会生活を送ることが重要です。

さまざまな業種の協力雇用主を募集しています！
ご興味のある方は最寄りの**保護観察所**までお問い合わせください！



「協力雇用主」を募集しています！

あなたの職場で生まれ変わる

仕事を通じて更生を支える協力雇用主を募集しています！



更生保護分野における「農福連携」の取組例

更生保護施設

犯罪や非行をした人のうち住まいや頼れる先がない人などを一定期間受け入れて、宿泊場所や、社会生活の適応に必要な生活指導・支援等を提供する民間の施設です。全国に約100施設あります。



地元の農福連携事業所と連携し、入所者に桑の実の収穫作業等の農作業を体験してもらうを通じ、就労先や余暇活動の獲得など退所後の生活や社会復帰へとつなげる活動を継続的に実施



主に未就業で高齢又は障害のある入所者が、年に2～3回ほど、近隣の農家の繁忙期に収穫等の農業体験を実施

自立準備ホーム

「自立準備ホーム」としてあらかじめ保護観察所に登録した民間の法人・団体等が、犯罪や非行をした人のうち住まいがない人などに対し、一時的に宿泊場所や食事、自立に向けた支援などを提供する仕組みです。



各種依存症からの回復支援や触法者・刑務所出所者の社会復帰支援の一環として、ホーム入所者に対し農作業や養鶏の体験を実施



ホーム入所者の学びの場として、個人農家や法人与契約し、週に2～3日、にんにく加工、トマトの芽取り、さつまいも加工、ネギの包装などの農業体験を実施



街・夢・みらい

まなびでつながる更生保護

シンポジウム

第75回“社会を明るくする運動”×
国際更生保護ボランティアの日 記念企画

全国5会場＋グランドフィナーレ開催！

日程

2025年

甲府市

8月4日（月）

静岡県

9月5日（金）

香通寺市

10月21日（火）

榑葉町

8月30日（土）

帯広市

9月27日（土）

東京（グランドフィナーレ）

10月27日（月）

シンポジウム詳細

※最新の情報は下記URLにてご確認ください。

丸善雄松堂株式会社 コーポレートサイト

<https://yushodo.maruzen.co.jp/release/75shamei/>



【主催】法務省“社会を明るくする運動”中央推進委員会 保護司みらい研究所 丸善雄松堂株式会社 株式会社丸善ジュンク堂書店

【後援】甲府市 榑葉町 静岡県 帯広市 香通寺市

【協力】更生保護法人日本更生保護協会 更生保護法人全国保護司連盟 更生保護法人全国更生保護法人連盟

一般社団法人日本更生保護女性連盟 特定非営利活動法人日本BBS連盟 認定特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構

第75回 “社会を明るくする運動” × 国際更生保護ボランティアの日 記念企画 街・夢・みらい —まなびでつながる更生保護 シンポジウム—

スケジュール

社会を明るくする運動とは



国際更生保護
ボランティアの日とは



キックオフ

「生きづらさと向き合う更生保護

@山梨県立大学

基調講演

川名滯忍氏 (住職で元保護司)
「いのちの授業」

トークセッション

甲府市長 樋口 雄一氏 ほか

東京都・新宿区/墨田区

4/17 (木)

「国際更生保護ボランティアの日」



2025年4月17日

「国際更生保護ボランティアの日」

- ・特別ライティング
(東京スカイツリータワー・東京都庁・法務省赤れんが棟ほか)
- ・式典 (小池都知事ほか) 及び広報パレード
- ・マスコットキャラクター特別グリーティング
- ・企画展示 「更生保護フェア」開催(4月)
丸善・丸の内本店、日本橋店、ジュンク堂書店・池袋本店
実施しました!

山梨県・甲府市

8/4 (月)

13:00開始
@山梨県立大学講堂

「文化が奏でる希望の街と更生保護」

基調講演

アーツカウンシルしずおか
チーフプログラムディレクター 榎野展正氏

事前イベント!
8/29 (金)

双葉地区保護司会と
福島大学刑事政策ゼミによる
「社会を明るくする運動」街頭啓発
福祉と矯正・更生保護講座
@浪江町

福島県・楡葉町

8/30 (土)

13:00開始
@みんなの交流館
「ならはCANvas」

静岡県

9/5 (金)

@静岡県新文化施設
(旧ヴァンジ彫刻庭園
美術館) 展示棟

事前イベント! /

十勝ファーマーズ
マーケット
9/13 (土)

「社会を明るくする運動」
農福連携イベント
@緑ヶ丘公園

「ひとと地域が/ひとが地域で
立ち直るといふこと」

基調講演

福島大学地域未来デザインセンター
特任准教授 藤室玲治氏

8/30 (土)

ならはCANvas線開にて
刑務作業製品即売会開催!

「人と大地が育む共生社会」

基調講演

帯広市市民福祉部
一般社団法人日本農福連携協会

北海道・帯広市

9/27 (土)

@帯広市グリーンプラザ

グランドフィナーレ /

10/27 (月)

13:00開始
「街・夢・みらい
—まなびでつながる更生保護—」
甲府市、楡葉町、静岡県、帯広市、
善通寺市、実施自治体参集予定

@法務省地下大会議室

香川県・善通寺市

10/21 (火)

13:00開始
@偕行社

「地域の力 境界線を越えて」

基調講演

1. 善通寺市長 辻村 修氏
2. 四国こどもとおとなの医療センター
ホスピタルアートディレクター
NPO法人アーツプロジェクト代表 森合音氏
「祈りとホスピタルアート」



私たちがポスターを作りました!

港区BBS会

BBSとは? Big Brothers and Sisters の略!

非行や不登校など様々な生きづらさを抱える少年少女に対し、お兄さん・お姉さんのような立場でともに悩み、学び、楽しむ青年ボランティア運動。友だち活動や学習支援では、同世代であることを活かし、同じ目線で子どもたちに寄り添い、話し相手になったり、遊んだりします。





犯罪や非行をした人を雇用し、
社会復帰を支える

協力雇用主を 募集しています



雇用で支える、立ち直り。

協力雇用主とは…?

犯罪や非行をした人(刑務所出所者等)の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪や非行をした人を雇用し、又は雇用しようとする事業主の方々です。

再犯防止を支える協力雇用主

犯罪や非行をした人は、再び地域に帰ってきます。

これらの人が再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。

刑務所再入所者の約7割は再犯時に無職です。これらの人への就労支援を効果的に実施し、再犯や再非行を防止するためには、協力雇用主の方々の存在が不可欠です。

▶ 再犯をして刑務所に戻った人の多くが、仕事をしていませんでした



(令和5年矯正統計年報による。)

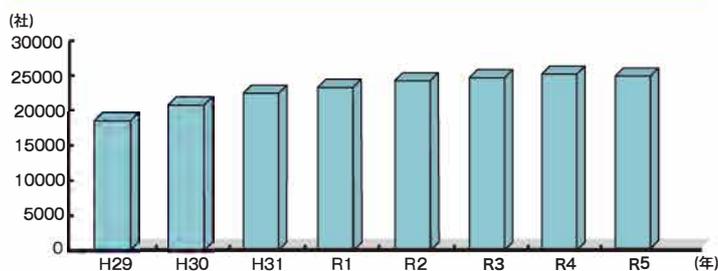
協力雇用主の現状

現在、全国に約25,000の協力雇用主がいらっしゃいますが、実際に犯罪や非行をした人を雇用してくださっている事業主は、そのうち約900にとどまっています。

また、建設業、サービス業、製造業が全体の8割を占めるとともに、従業員規模100人未満の事業主が全体の8割を占めています。

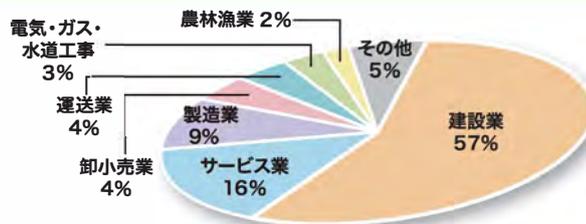
犯罪や非行をした人の円滑な社会復帰・職場定着のためには、事業主の方々との適切なマッチングが重要です。そのため、幅広い業種の事業主の方々にご登録いただきたいと考えています。

▶ 協力雇用主への登録は、増加傾向にあります!



(~平成31年は4月1日現在、令和元年以降は10月1日現在、法務省保護局資料による。)

▶ 様々な業種の事業主の登録をお願いしています!



(令和5年10月1日現在、法務省保護局資料による。)

**地域に密着した多くの事業主の方々のご理解とご協力を!
是非、協力雇用主としてご登録ください!**



協力雇用主の意義は分かったけど、
実際に雇うことには、やっぱり不安があるなあ…



そんな協力雇用主の方々の不安を軽くする
ために、国の支援制度があります！

刑務所出所者等就労奨励金制度 (実際に雇用して下さった協力雇用主に
最長1年間奨励金を支給します。)

就労・職場定着奨励金

刑務所出所者等を雇用した場合、
最長6か月間、月額最大8万円を
お支払いします。(被雇用者が20歳
未満及び50歳以上の場合は、最大
6万円加算します。(令和7年3月末
までは20歳未満のみ))

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続
に必要な技能や生活習慣等を習得させ
るための指導や助言等を実施してい
ただき、保護観察所にその状況の報告を
行っていただきます。

最大48万円

就労継続奨励金

刑務所出所者等を雇用してか
ら6か月経過後、3か月ごとに2回、
最大12万円をお支払いします。

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続
に必要な技能や生活習慣等を習得させ
るための指導や助言等を実施してい
ただき、保護観察所にその状況の報告を
行っていただきます。

最大24万円

身元保証制度

身元保証人を確保できない刑
務所出所者等を雇用した日から
最長1年間、刑務所出所者等に
より被った損害のうち、一定の条
件を満たすものについて、損害
ごとの上限額の範囲内で見舞金
をお支払いします。

※ 労働保険に加入していることが条件
になります。

最大200万円

※ いずれの奨励金も、労働保険に加入していることが条件になります。

トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇
用した場合、最長3か月間、月額
4万円をお支払いします。

※ 事前にトライアル雇用求人ハロー
ワークに登録していただくとともに、雇
用保険に加入していることが条件とな
ります。

最大12万円

職場体験講習

刑務所出所者等に実際の職
場環境や業務を体験させていた
だいた場合、講習委託費をお支
払いします。

※ 社会保険に加入していることが条件
となります。

最大2万4,000円

事業所見学会

刑務所出所者等に実際の職場
や社員寮等を見学させることに
より、就労への意欲を引き出し
ます。

公共調達における雇用実績の評価

法務省発注の矯正施設に係る工事の一部の競争入札において、刑務所出所者等の雇用実績を評価する総合評価落札方式を採用しています。詳細は法務省ホームページをご覧ください。

https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo02_00045.html

実際の雇用に当たっては、保護観察所が全面的にバックアップします。

協力雇用主としてのやりがい

(有)野口石油 取締役会長
野口義弘さん



野口石油は、一人ひとりの頑張りを評価しています。人は誰でも必ず一つは良いところを持っている。それらをお互いに認め引き出す職場にしています。

それは保護観察少年を雇ってからです。保護司である妻が担当していた16歳のK男でした。無免許暴走、窃盗、シンナーにも手を染め、家出を繰り返し、両親はいるが相談相手もなく、非行を重ねていましたが、本当は淋しがり屋で心のやさしい少年でした。劣等感が強く、自信の持てないK男に、当社の売り商品である「ポリマー洗車」の責任者に抜擢したところ見事に応えてくれ、私に信じ合うことの大切さを教えてくれました。それからは、保護観察所、警察、児童相談所等から相談があれば全て受け入れ、社員30名の半数は彼らで、皆頑張っています。

厳しいガソリンスタンド業界ですが、彼らのお陰で人手不足を経験したことがなく、経営を助けてもらっています。

この体験から私は、福岡県連合雇用主会長(就労支援事業者機構理事)に就任して会員の方々と連携し、更生保護事業の啓発にも努めています。

協力雇用主に関するQ&A

Q1 協力雇用主になるためには どうしたらいいのですか？

まずは、最寄りの保護観察所にお問合せください。保護観察所の職員から保護観察制度や協力雇用主の登録手続などについて説明をさせていただきます。



Q2 協力雇用主の登録手続に 必要な書類などはありますか？

①連絡先(担当者)②業務内容③労働条件④実際の勤務地などの情報を教えていただく必要があります。また、会社の登記事項証明書、役員名簿及び役員の方の身分を証明する書類(免許証など)の写しの提出が必要です。なお、暴力団とのかかわりがある事業所は協力雇用主としての登録をお断りしております。



Q3 協力雇用主登録を済ませれば、 刑務所出所者等を紹介して もらえるのですか？

協力雇用主として登録をした後に、公共職業安定所に対して刑務所出所者等就労支援事業専用求人の申込みをしていただく必要があります。協力雇用主として保護観察所に登録しただけでは、公共職業安定所に刑務所出所者等の求人を出したことはありませんのでご注意ください。



Q4 協力雇用主登録と専用求人 の申込み(Q3)をしたのに 応募がありません。

職種や就労地域などにより、求人に応募がない場合もあります。求人状況等について知りたい場合は、保護観察所へご連絡ください。



協力雇用主になれる事業者の方へのお願い

保護観察対象者には、保護観察期間中、守らなければならない約束事(遵守事項)が決められており、この遵守事項を守らなかった場合には、仮釈放の取消しなど本人にとって不利益な措置がとられることがあります。

保護観察について、ご理解とご配慮をお願いします。

[遵守事項の例]

- 保護観察官や保護司との定期的な面接
- 専門的処遇プログラムの受講
一部の保護観察対象者の中には、保護観察所で実施される専門的処遇プログラムの受講が義務づけられています。受講の日時はあらかじめ決められており、就労を理由とする欠席は認められません。
- 転居・出張(1週間以上)をする際の事前の許可
保護観察対象者が1週間以上の出張や転居をする場合、保護観察所長から事前に許可を得ることが必要になります。

協力雇用主として、刑務所出所者等の再犯防止・社会復帰支援に ご理解とご協力を！

登録のお申込み・お問合せは、最寄りの保護観察所へ

再犯防止 就労支援

🔍 検索



全国の地方更生保護委員会・
保護観察所連絡先一覧

令和7年度農福連携等応援コンソーシアム総会 文部科学省 資料

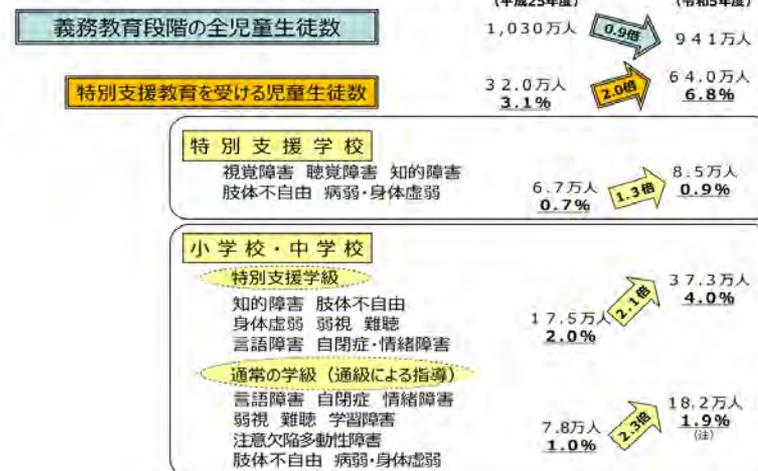
令和7年8月4日

現状・課題

- 近年、特別支援学校等に在籍する子供たちの数が増加傾向にあるとともに、重複障害者の割合も増加傾向にあり、例えば、他の障害に自閉症を併せ有する者や視覚と聴覚の障害を併せ有する者など、多様な障害の種類や状態等に応じた指導がより強く求められるようになっていくとともに、自立と社会参加を見据えた就労支援が求められている。
- このため、特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、上述のような政策上の課題となっている事項について、実践的な調査研究を実施し、特別支援教育の更なる充実を図る。

特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H25→R5)

- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.3倍)の増加が顕著。



事業内容

● 政策課題対応型調査研究 (最大3年間)

今後の特別支援教育の充実に向け、政策的に課題となっている事項についての知見や充実策の検討のための調査研究を実施する。

① 今後の特別支援教育の在り方の検討に資する調査研究

：【課題】・**盲ろう児**に対する指導や家庭・福祉・関係機関等と連携した支援の在り方 ほか

② 政策上の課題の改善のための調査研究

：【課題】・特別支援学校における就労を見据えた**農福連携**の取組に係る実践研究 (農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)を踏まえた取組)
・特別支援教育教諭免許状コアカリキュラムを踏まえた**教師の専門性向上**に係る調査研究

広島県教育委員会
が受託

件数・単価

4 課題×約4.5百万円

委託先

教育委員会、大学、民間団体

担当：初等中等教育局特別支援教育課

○ 「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）の決定に伴う取組について」

（令和6年10月9日付け 農林水産省・厚生労働省・法務省・文部科学省担当課長 通知）

- 農福連携等推進ビジョンの決定に伴い、都道府県及び市町村において取り組んでいただきたい農福連携等の取組について、各自治体の地方農政局や障害保健福祉主管部等に対して通知を発出。
- 自治体の農林水産部局に対して、特別支援学校から農業実習の受入れ先等について相談があった際には農業経営体等に協力を促すなど適切に対応するとともに、農業体験会やセミナー等などの企画を特別支援学校にも案内するなど、特別支援学校と農業経営体等が継続的な関係を構築できるように努めることを依頼。

○ 「特別支援学校における農福連携等の取組について（周知）」

（令和6年10月10日付け 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 事務連絡）

- 農福連携等推進ビジョンや3.の通知を踏まえ、特別支援学校における農福連携等の取組の円滑な実施について、各都道府県・指定都市教育委員会等に対して事務連絡を発出。
- 特別支援学校において農福連携等の取組の実施を検討する際には地域の農林水産部局に対して農業経営体等の連携先の紹介を依頼したり、農福連携等に関する協議会やセミナー等を積極的に活用したりするなどして、農福連携等の取組の円滑な実施を図ることを依頼。

特別支援学校における農福連携の取組に関するアンケート結果

(令和6年度特別支援教育教育課程等研究協議会)



文部科学省

対象 : 都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県私立学校担当部局、附属特別支援学校を置く国立大学法人

回答数 : 都道府県教育委員会 : 47件、政令指定都市 : 13件、都道府県私立学校担当部局 : 5件、附属特別支援学校を置く国立大学法人 : 15件

(特別支援学校高等部を未設置と回答した件数を除く。)

問. 特別支援学校高等部の在籍生徒が農業分野への就労を希望する際に、学校等が実施している具体的な就労支援の取組

- 地元のJAや農業法人等に対して、産業現場等における実習受入れの依頼。
- 実際に働く朝や夕方時間帯を中心とした実習の設定。
- 特別支援学校に就労支援コーディネーターを配置し、生徒の希望や適性に応じた就労支援及び現場実習先の開拓。
- 教育委員会主催の進路担当者連絡協議会において、農福連携をテーマとする講話等の実施。
- 特別支援学校高等部生徒の就農促進を図ることを目的とした「特別支援学校と農業関係者との座談会」の実施。
- 教員・保護者等に対し、地域の農業法人等の職員とそこで働く卒業生による公開講座の実施。
- 特別支援学校生徒の職場見学や現場実習等の受入れに協力するサポーター企業登録制度の導入。
- 自治体独自の技能検定の実施。

など

問. 特別支援学校高等部が農業法人等と連携した農業に関する取組を実施するに当たって、自治体や特別支援学校における課題

- 生徒が実習先へ向かうための移動手段や移動時間の確保。
- 農作物の栽培と管理のための施設設備。
- 連携先の発掘や取組事例の共有。
- 農業法人等での現場実習について、実施できる季節が限定されることや、作業内容や作業量が天候に左右されること。
- 熱中症対策のための休憩場所やお手洗いなど、生徒にとって安全安心な環境の確保。
- 農業法人側の障害の特性等に対する理解が進んでいないこと。
- 農業法人等における農作業の効率化に伴い、障害のある就労者に対しても作業速度や精度を高く求められ、就労に至るケースが限定的であること。
- 特別支援教育に理解があり、定期的に来校できるような外部講師の確保。

など

岡山県健康の森学園支援学校

- ・ 特別支援学校と障害者支援施設が同じ敷地内に設置されており、児童生徒と施設利用者が、基礎生活班、農産・園芸班、畜産・果樹班、林産・家事生活班の4つの班のいずれかに所属し、農作業を連携して実施。
- ・ 地域のJAから敷地・建物の提供を受け、学園生が育てた農作物や作った製品を販売。



徳島県立国府支援学校

- ・ 県社会福祉事業団「ふらっとKOKUFU」との協働による野菜の栽培・収穫・商品化(袋詰め、ラベラー等)。
- ・ 生徒及び施設利用者を対象にした地元店舗の職員による「接客マナー講習会」を実施。
- ・ 生徒が育て収穫した野菜を地元店舗で店頭販売する地域連携イベントを年4回開催。



優秀賞



埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園

(埼玉県羽生市)



農業コースの生徒が農業者の指導による農産物の生産、企業等との連携による新商品の開発・販売を通じて、農業への知識・技能を深め、社会に貢献できる人材育成を目指す取組を実施。

概要

- 人を耕す**
 - 地域の生産者からそばやトマト栽培等の直接指導を受け、生徒自身のコミュニケーション能力の向上や、知識や技能の定着を実現。
 - 生産した農産物を使った商品を生徒が企画立案し、地域の加工業者と連携して、加工品を製造。
- 地域を耕す**
 - 開校当初より5戸の農家から学校周辺の遊休農地を借用。実習で年間を通して農産物を生産しており、生徒たちの技能向上に寄与。
 - 地域飲食店・学校給食関係からの依頼で、モロヘイヤを栽培・提供するほか、規格外の農産物を活用した開発・販売を実施。
- 未来を耕す**
 - 地域の特産品を活かした「モロヘイヤうどん」やビールの製造等、地元企業や行政、JA、農業高校等と連携した商品開発により、障害者の就労の場を設けることと同時に、フードロス問題の解消や付加価値の向上も実現。
 - 近隣農家、JA、県農林振興センター、盆栽家等、様々な専門家による出前授業を実施。

成果

- 農産物の年間売上高は取組開始当初の20万円(H19)から90万円(R5)へ増加。
- 遊休農地36.7a(R5)を管理し、農地の維持に寄与。
- 農業実習を通して、2年生以降、作業機械の取扱いを学ぶとともに、小型系建設機械免許を11名が、フォークリフト資格を17名が取得。
- 生徒が校内外のイベント販売により、加工品にした時の付加価値の向上も同時に体験することで、社会に提供する喜びと責任感を体感。
- 県農林振興センターと連携し、R2年にS-GAP認証を取得。農作業を展開する上で安全面での生徒の意識向上に寄与。

基本情報

設立:H19年
農福連携取組開始:H19年
取得認証等:S-GAP※埼玉県独自のGAP
主力商品:(農作物)モロヘイヤ、トマト、いちご
(加工品)にんにく味噌、ビール

フレッシュ賞



岐阜県立岐阜本巣特別支援学校

(岐阜県岐阜市)



農業地域にある特別支援学校として、農福連携の取組を開始。生徒が主体となり、遊休農地等を活用し、生徒が栽培しやすい特色のある「ルビー色の蕎麦」や「イタリア野菜」を生産。

概要

- 人を耕す**
 - 「～恋する蕎麦～初霜ルビー」を製品化。霜が降りる時期までじっくり完熟させ、ホロっと落ちるそばの美を丁寧に手刈りすることで、多くの障害者が関わる事が可能。
 - 高付加価値の農産物「イタリア野菜」の生産・販売を通して、子どもたちの自信と責任感を創出。
- 地域を耕す**
 - 「イタリア野菜」栽培により地域との連携を深めており、本場と同じくらいおいしい野菜として県内在住のイタリア人シェフが絶賛し、学校の野菜を使った料理を提供。
 - 岐阜古来の製麺技術を採用したことによる「道三めん」のPRや「イタリア野菜」栽培の発信等、地域活性化に貢献。
- 未来を耕す**
 - 農業の栽培用アプリ「アグリハブ」を使った、遊休農地等でのルビー色のそば及び「イタリア野菜」の栽培は大きな話題に。
 - 種子の提供を受けるなど、県外の企業がサポート。

成果

- 農産物売上は14.6万円(R4)から15.3万円(R5)に増加。
- 農地面積は4a(R4)から6a(R5)に増加。
- 地域の農家等の外部連携数は4件(R5)、マスコミ情報発信数は6件(R5)。
- そば及び「イタリア野菜」栽培を通して、障害を持つ子どもたちの笑顔がこぼれる素敵な農業時間を創出。
- 一面のルビー色のそば畑は、誰もが足を止める「映えスポット」として話題になり、地域活性化に貢献。
- オンリーワンのストーリーを持つルビー色のそば栽培や、珍しい「イタリア野菜」栽培を通して、子どもたちが主体的に農業を行い、地域の新しい担い手として活躍。

基本情報

設立:H20年
農福連携取組開始:R4年
主力商品:(農作物)そば、イタリア野菜
特徴的な取組:スマート農業

【参考資料】

特別支援教育を受ける児童生徒数の概況

- 障害のある子供に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別の教育課程等によるきめ細かな指導及び支援を実施。

	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
概要	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施	障害の種別ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施
対象障害種と人数	視覚障害 (約4,500人) 聴覚障害 (約7,200人) 知的障害 (約145,000人) 肢体不自由 (約29,800人) 病弱・身体虚弱 (約19,400人) ※重複障害の場合はダブルカウントしている 合計：約155,100人 (※令和6年度) (平成26年度の約1.1倍)	知的障害 (約172,500人) 肢体不自由 (約4,200人) 病弱・身体虚弱 (約4,000人) 弱視 (約600人) 難聴 (約1,800人) 言語障害 (約1,100人) 自閉症・情緒障害 (約210,700人) 合計：約394,800人 (※令和6年度) (平成26年度の約2.1倍)	言語障害 (約47,100人) 自閉症 (約41,200人) 情緒障害 (約28,300人) 弱視 (約260人) 難聴 (約1,800人) 学習障害 (約40,400人) 注意欠陥多動性障害 (約44,100人) 肢体不自由 (約150人) 病弱・身体虚弱 (約150人) 合計：約203,400人 (※令和5年度) (平成26年度の約2.4倍)
幼児児童生徒数	幼稚部：約 1,100人 小学部：約53,100人 中学部：約34,300人 高等部：約66,700人 義務教育段階の 全児童生徒の 0.9% (※令和6年度)	小学校：約281,200人 中学校：約113,600人 義務教育段階の 全児童生徒の 4.3% (※令和6年度)	小学校：約166,600人 中学校：約 34,400人 高等学校：約 2,400人 義務教育段階の 全児童生徒の 2.1% (※令和5年度)
学級編制定数措置(公立)	【小・中】1学級6人 【高】 1学級8人 ※重複障害の場合、1学級3人	【小・中】1学級8人	【小・中】13人に1人の教員を措置 ※平成29年度から段階的に基礎定数化 【高】 加配措置
教育課程	各教科等に加え、「自立活動」の指導を実施。障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成可。 ※知的障害者を教育する特別支援学校では、知的障害の特性等を踏まえた教科を別に設けている。	基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別の教育課程が編成可。	通常の学級の教育課程に加え、又はその一部に替えた特別の教育課程を編成。 【小・中】週1～8コマ以内 【高】年間7単位以内
それぞれの児童生徒について 個別の教育支援計画 (家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画)と 個別の指導計画 (一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法等をまとめた計画)を作成。			

(参考) 通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合：推定値 8.8% (小・中)、推定値 2.2% (高)
 (令和4年文部科学省の調査において、学級担任等による回答に基づくものであり、医師の診断等によるものでない点に留意。)

(注) 表中、「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、「高等学校」には中等教育学校後期課程を含む。四捨五入の関係で、内訳の足し上げた合計が一致しないことがある。

特別支援学校(知的障害)における教育内容

- 教育課程は、小学校、中学校、高等学校とは別に特別支援学校（知的障害）における教科等として示された内容に基づき編成する。

＜特別支援学校（知的障害）高等部の例＞

各学科に共通する各教科											特別の教科 道徳	総合的な探究の時間	特別活動	自立活動
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業	家庭	外国語 ※	情報 ※				

※外国語、情報を設けることができる。

主として専門学科において開設される各教科				
家政	農業	工業	サー 流通 ・ ビス	福祉

年間の総授業時数 1050

※1単位時間は50分となっている。
※各教科等の授業時数は適切に定める。

〔職業〕

1 目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。
- (3) よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。

〔農業〕

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 農業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりより社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組み態度を養う。

キャリア教育、職業教育に関して配慮すべき事項

- 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。
- その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行う。
- 学校においては、キャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達段階等、学校や地域の実態等を考慮し、**地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界や労働等の業務を行う関係機関の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。**

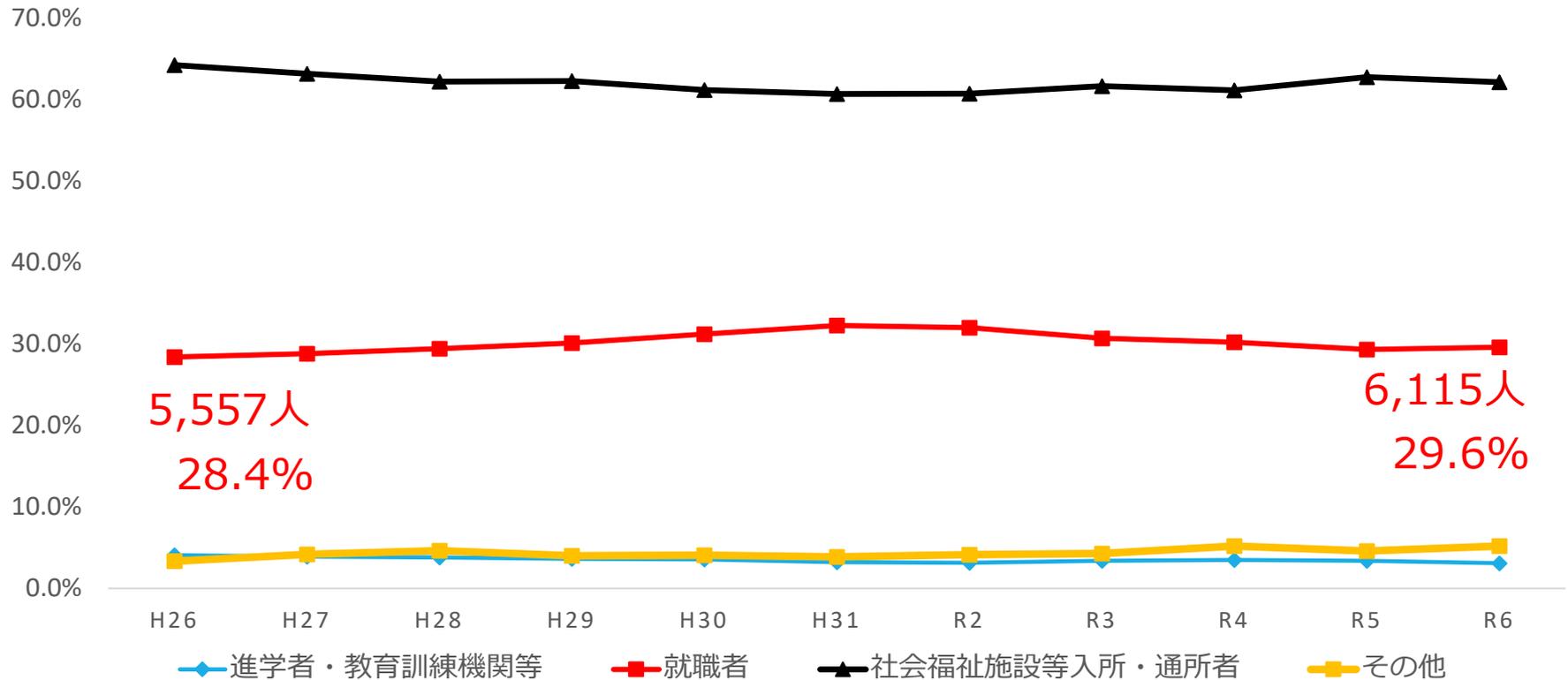
※キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義されている。

特別支援学校高等部(本科)卒業後の状況

(令和6年3月卒業者)

区分	卒業者	進学者	教育訓練機関等	就職者等	社会福祉施設等入所・通所者	その他
計	20,641人	375人 (1.8%)	264人 (1.3%)	6,115人 (29.6%)	12,809人 (62.1%)	1,078人 (5.2%)

(学校基本調査より)



※「就職者等」について、令和2年度の学校基本調査で就職状況の区分が細かく分類されたことから、令和2年度以降においては「就職者等」の数を、平成31年度以前は「就職者」の数を学校基本調査から抽出することとした。

特別支援学校高等部(本科)卒業後の状況

(令和6年3月卒業者)

区分	卒業者	進学者	教育訓練 機関等	就職者等		社会福祉施設等 入所・通所者	その他
					その内就職者		
計	人 20,641	人 375 (1.8%)	人 264 (1.3%)	人 6,115 (29.6%)	人 4,011	人 12,809 (62.1%)	人 1,078 (5.2%)
視覚障害	219	81 (37.0%)	4 (1.8%)	30 (13.7%)	29	92 (42.0%)	12 (5.5%)
聴覚障害	375	164 (43.7%)	20 (5.3%)	118 (31.5%)	105	60 (16.0%)	13 (3.5%)
知的障害	18,217	86 (0.5%)	203 (1.1%)	5,854 (32.1%)	3,797	11,120 (61.0%)	954 (5.2%)
肢体不自由	1,537	32 (2.1%)	15 (1.0%)	63 (4.1%)	45	1,358 (88.4%)	69 (4.5%)
病弱・身体虚弱	293	12 (4.1%)	22 (7.5%)	50 (17.1%)	35	179 (61.1%)	30 (10.2%)

(学校基本調査より)

※四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない場合がある。

※「その内就職者」とは、「就職者等」から雇用契約期間が一年に満たない者等を除いた就職者の内訳の数である。

特別支援学校高等部(本科)産業別就職者数

(令和6年3月卒業者)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業	計
合計	104	3	1	90	1,090	7	59	237	689	38	4,011
視覚障害	—	—	—	—	4	—	3	1	1	1	29
聴覚障害	2	—	—	2	63	—	—	2	8	7	105
知的障害	100	3	1	88	1,006	7	52	233	663	29	3,797
肢体不自由	—	—	—	—	10	—	4	—	8	1	45
病弱	2	—	—	—	7	—	—	1	9	—	35

	不動産業 物品賃貸 業	学術研究 専門・技 術サービ ス業	宿泊業 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業 娯楽業	教育 学習 支援業	医療 福祉	複合 サービ ス 事業	サービ ス業(他に 分類され ないもの)	公務(他に 分類され るものを 除く)	左記以外 のもの
合計	43	75	293	156	45	423	72	459	57	70
視覚障害	1	2	—	—	—	11	1	1	3	—
聴覚障害	—	1	6	2	—	4	1	4	1	2
知的障害	42	72	281	154	43	398	67	449	45	64
肢体不自由	—	—	—	—	1	9	2	3	5	2
病弱	—	—	6	—	1	1	1	2	3	2

(学校基本調査より)

※産業別就職者数については、卒業後の状況の「就職者等」のうち、雇用契約期間が一年に満たない者等を除いた「就職者」の内訳の数である。

農福連携等に関する施策について

農福連携等による障害者の就労促進プロジェクト (工賃向上計画支援等事業特別事業)

令和7年度当初予算額 2.1億円 (2.1億円) ※ ()内は前年度当初予算額

事業の趣旨

農業・林業・水産業等の分野での障害者の就労を支援し、障害者の工賃水準の向上及び農業等の支え手の拡大を図るとともに、障害者が地域を支え地域で活躍する社会(「1億総活躍」社会)の実現に資するため、障害者就労施設への農業等に関する専門家の派遣や農福連携マルシェの開催等を支援する。また、過疎地域における取組を後押しする。

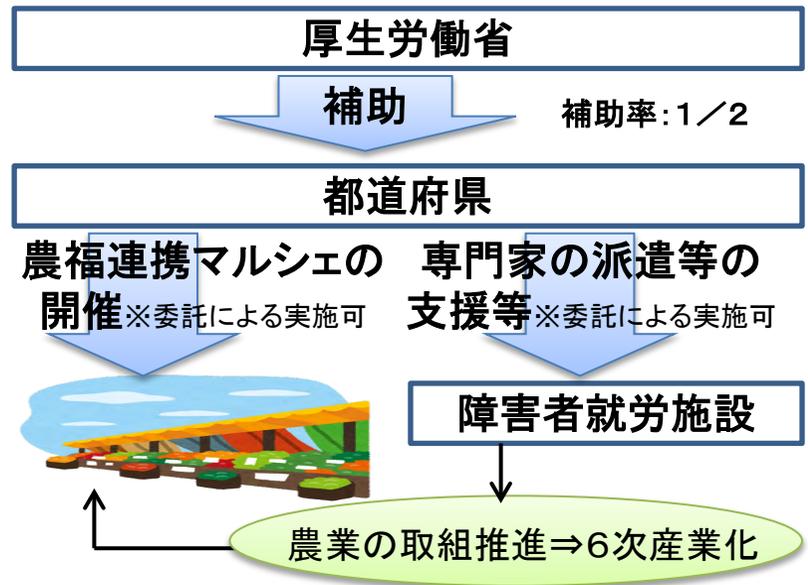
実施主体

都道府県
※社会福祉法人等の民間団体へ委託して実施することも可

補助内容・補助率

- 農業等の専門家派遣による6次産業化の推進
農業等に関するノウハウを有していない障害者就労施設に対する技術指導・助言や6次産業化に向けた支援を実施するための専門家の派遣等に係る経費を補助する。
- 農福連携マルシェ開催支援事業
農業等に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェの開催に係る経費を補助する。(ブロック単位でも開催可)
- 意識啓発等 農業等に取り組む障害者就労施設の好事例を収集し、セミナー等を開催する経費を補助する。
- マッチングから事業実施までの支援
伴走型コーディネーターを活用するなど、農業等生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチングや事業の立ち上げ、事業実施の支援に係る経費を補助する。
※過疎地域における取組を優先的に補助。
- 障害福祉分野と農業等の分野の関係者の相互理解促進
障害者就労支援施設等の支援員や農業者等の相互理解が進むように、相互の事業所の訪問や農業体験会等を実施する経費を補助する。

＜事業のスキーム＞



農福連携マルシェへの参加



農福連携等プラス推進モデル事業

令和6年度補正予算額 1.3億円

施策の目的

- 農業以外の林業や水産業、伝統工業等の分野を中心に、マッチングや立ち上げ支援等を一括的に支援を行い、事例の全国展開を図ることで、農業以外の分野についても取組を広げる。

施策の概要

- 農業以外の林業や水産業、伝統工業等の分野を中心に、農福連携等に取り組む障害者就労施設に対して、マッチング、立ち上げ支援（機器等導入・初期運用支援）に係る費用を一括的に支援するとともに、コーディネーターが伴走することで、より効果的な事業実施・検証・事例報告までを一気通貫したモデル事業を行う。
- モデル事例の報告を受け、全国へ事例の共有を行い、農業以外の分野も含めた障害者の就労支援の取組を推進する。
- ※ この事業の実施に限り、農林水産省の補助金は活用できないスキームとする。

施策のスキーム図、実施要件等

実施主体 : 都道府県・指定都市・中核市
補助事業者 : 社会福祉法人等の民間団体
負担割合 : 国10/10



【補助内容】

- ・林業、漁業等とのマッチングに係る費用
- ・機器等導入や初期運用支援など立ち上げ支援に係る費用

施策の対策・成果イメージ

農業以外の林業や水産業、伝統工業等の分野を中心に、マッチングや立ち上げ支援等の一括的な支援を行い、事例の全国展開を図ることで、農業以外の分野においても農福連携の取組を広げる。

農福連携プラス推進モデル事業（令和5年度補正予算事業）における取組事例

滋賀県の事例

実施事業所

特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業振興センター
（実施地域：大津圏域・東近江圏域・湖南圏域）

地域における課題

障害者就労施設では、地域経済とのネットワーク不足等により、収穫した農産物の加工や販路の開拓が課題となっていた。
また、農業者においては、地域の飲食店等とのネットワークがなく、採れたて野菜の販路拡大が課題となっていた。

事業内容

- ・コーディネーターが、ニーズ開拓のもと、現地訪問・圃場見学やオンラインツールを活用したマルシェ等を活用して、障害者就労施設と県内の飲食店をマッチング。
- ・障害者就労施設には、農業者から飲食店等に野菜を届ける「やさいバス」の仕組みを活用し、農業者の生産した野菜等を直接、飲食店等へ配送。

事業実施後の効果

障害者就労施設と今まで繋がりがなかった商業分野とのネットワークができることにより、地域の野菜等の流通、地産地消、地域の活性化が促進される結果となった。

加えて、農業者にとっても規格外野菜等の販路拡大による収入向上・フードマイレージの削減等の効果に繋がった。

三重県の事例

実施事業所

就労継続支援B型事業所 あいプロジェクト
（実施地域：四日市市）

地域における課題

担い手不足や高齢化による耕作放棄地が増加しており、地域の農業が直面する担い手不足という課題に対し、障害者の就労支援の拡充を模索していた。

事業内容

- ・新たな生産活動として、ワイン用ブドウを栽培するにあたり、ビニールハウスを整備し、必要な機器を導入。
- ・コーディネーターが、農家と福祉事業所の連携体制を構築し、ワイン醸造に関する情報共有等を実施。



事業実施後の効果

ワイン用ブドウ栽培に地域で取り組むことによる地域農業の活性化、耕作放棄地の解消、福祉事業所による農業生産による新たな担い手確保、農業連携への理解につながった。

地域支援事業（地域支援事業交付金・重層的支援体制整備事業交付金）

令和7年度当初予算額 1,800億円（1,804億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。



2 事業費・財源構成

事業費

政令で定める事業費の上限の範囲内で、介護保険事業計画において地域支援事業の内容・事業費を定めることとなっている。

【事業費の上限】

① 介護予防・日常生活支援総合事業

「事業移行前年度実績」×「75歳以上高齢者の伸び率」

※ 災害その他特別な事情がある場合は、個別協議を行うことが可能

② 包括的支援事業・任意事業

「26年度の介護給付費の2%」×「65歳以上高齢者の伸び率」
+「社会保障の充実分」

財源構成

① 介護予防・日常生活支援総合事業

1号保険料、2号保険料と公費で構成
(介護給付費の構成と同じ)

② 包括的支援事業・任意事業

1号保険料と公費で構成
(2号は負担せず、公費で賄う)

	①	②
国	25%	38.5%
都道府県	12.5%	19.25%
市町村	12.5%	19.25%
1号保険料	23%	23%
2号保険料	27%	-

3 実施主体・事業内容等

実施主体

市町村

事業内容

高齢者のニーズや生活実態等に基づいて総合的な判断を行い、高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的にサービスを提供する。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者等の支援のため、介護サービス事業所のほかNPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築する。あわせて、住民主体の活動等を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組を推進する。

ア サービス・活動事業（第一号事業）

訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス、
介護予防ケアマネジメント

イ 一般介護予防事業

介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、
一般介護予防事業評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業

② 包括的支援事業

地域における包括的な相談及び支援体制や在宅と介護の連携体制、認知症高齢者への支援体制等の構築を行う。

ア 地域包括支援センターの運営

介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

イ 社会保障の充実

在宅医療・介護連携の推進、生活支援の充実・強化、認知症施策の推進、
地域ケア会議の開催

③ 任意事業

地域の実情に応じて必要な取組を実施。

介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業 等

就労的活動の普及に向けて（地域支援事業交付金関係）

- 地域支援事業は、高齢者が**要介護状態等となることを予防**するとともに、**地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援**するもの
- 令和2年度からは、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する観点から、地域支援事業の**包括的支援事業（生活支援体制整備事業）**において、新たに**就労的活動の普及促進策を創設**
- 具体的には、**就労的活動の場を提供できる団体・組織と就労的活動を実施したい事業者とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする人材の配置**を推進

秋田県藤里町の事例

（生涯現役を目指す就労的活動のコーディネート）

- 年代を問わず、地域活動等に意欲がある人が「働き方登録票」を事務局（社会福祉協議会）に登録。
- 事務局が**町内企業や町民からの依頼と登録者をマッチング**。
- 自分の希望に添った働き方で地域の特産品づくり等に取り組むことを通じ、生涯現役を希望する全ての人々が活躍できる環境づくりを目指している。

【働き方登録票】

分類	番号	働くかたち	働き方
A 収入	1	1 専ら	仕事優先なんでもやります型
	2	2 専ら	自分の希望優先職人型
	3	3 専ら	希望優先型
B 仕事時間	1	1 専ら	希望優先なんでもやります型
	2	2 専ら	自分の希望優先職人型
	3	3 専ら	希望優先型
C ゆとり	1	1 専ら	希望優先なんでもやります型
	2	2 専ら	自分の希望優先職人型
	3	3 専ら	希望優先型
D 経験	1	1 専ら	希望優先なんでもやります型
	2	2 専ら	自分の希望優先職人型
	3	3 専ら	希望優先型

【ふきの皮むき作業】



熊本県水俣市の事例

（一般介護予防事業を活用した食・農・福の連携）

- 65歳以上の人を対象とし、山間部では遊休農地を活用した野菜づくり、市街地ではプランターを活用した花・野菜づくり、温泉地では景観整備の草刈りや間伐で出た材木を使った椎茸栽培など、**一般介護予防事業として地域の特性に応じた様々な活動を実施**。
- 収穫した野菜を使った会食や配食により、地域の交流や高齢者の見守り・食の確保にもつながっている。
- 売上げは、活動経費として活用。

【活動風景①】



【活動風景②】



<参考> 「健康立国の実現に向けて」（令和元年7月23日全国知事会）（抄）

【提言③介護予防・フレイル対策】

- 高齢者の社会参加・就労は、介護予防・フレイル対策にも有効であることから、そのための**マッチング機能等を担う人材の確保・育成、活動支援に対する財源の確保**

高齢者生きがい活動促進事業

令和7年度当初予算額 17百万円（30百万円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 少子高齢化が進展し、現役世代が減少するとともに、高齢者の大幅な増加が見込まれる中、生涯現役社会の実現に向け、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ち、積極的な社会への参加を促進するための環境を整備することが重要。
このため、住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携に取り組むなど、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

以下の取組の立ち上げ支援（初度設備等の補助）を行う。

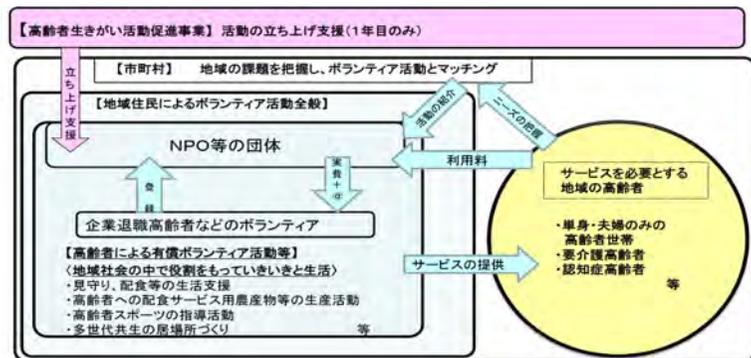
①農福連携推進事業（令和2年度創設）

高齢者が農作業や農作物の調理・販売等をとおして、運動機能低下・認知症・閉じこもり等の介護予防を図るなど、農福連携を通じ、高齢者が地域で交流し生き生きと活動できる場づくりの提供に資する活動

②高齢者等が行う地域の支え合い活動

（事業例）

- ・単身高齢者等に対する見守り、配食サービス等の有償ボランティア活動
- ・地域共生社会の推進に向け、多世代交流等の「共生の居場所づくり」に資する活動 など



3 実施主体等

【実施主体】市区町村 【補助率】 定額（国10/10）

【補助対象数】

1 市区町村あたり原則 1 団体

【補助上限額】

①の取組200万円、②の取組100万円

地域づくり加速化事業による伴走的支援を受けた市区町村において、その課題解決に資する取組に対して補助を行うものである場合は、補助対象数を別途 1 市区町村あたり 1 団体追加する。

※中山間地域等の農山漁村において、地域資源やデジタル技術を活用した取組を行う場合の優先採択枠を設ける。

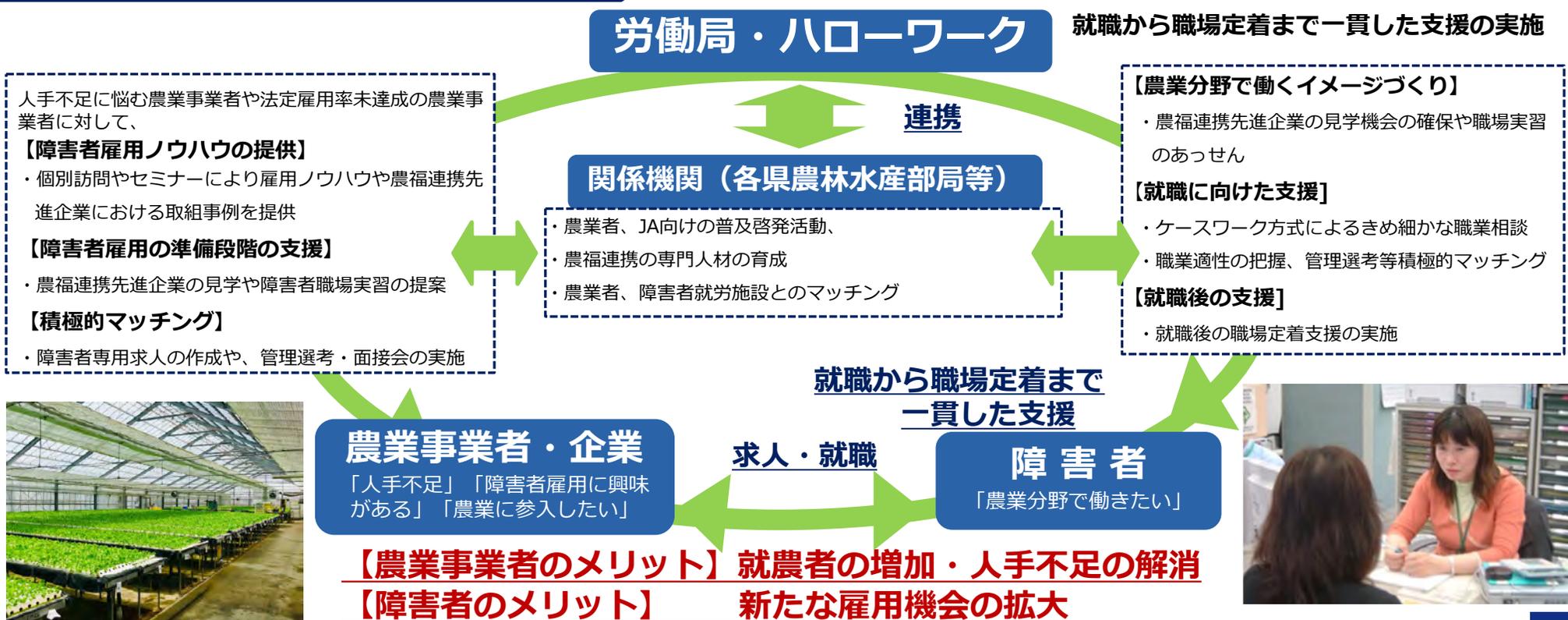
【補助実績】 10自治体（令和6年度）

雇用分野における“農福連携”の推進

趣旨・目的

- ・農業現場では、様々な種類の作物が生産され、それぞれ多岐にわたる作業（加工等を含む。）が必要となり、障害者が取り組みやすいよう工夫することで、障害者が働き手となる可能性が大きく広がる。
- ・このため、雇用分野における農福連携を推進するため、農林水産行政と連携の上、人手不足に悩む農業事業者等に対し、ハローワークによる障害者雇用に係るノウハウ提供や先進事例の紹介等を行うとともに、農業に興味のある障害者の就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。

農業事業者と障害者のマッチング支援



ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



公共職業訓練

求職者支援訓練

離職者向け

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年
実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)

- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
- ・都道府県営(国からの委託)

- 都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
- 民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

別添の通り、障害者訓練により
農福連携も実施している。

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

訓練期間：2～6か月

※職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定の
要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)を
満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

実施機関

民間教育訓練機関等
(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース>
社会人としての
基礎的能力を習
得する訓練

<実践コース>
基礎的能力から実践的能力まで一括し
て習得する訓練
(介護系(介護福祉サービス科等)、情報系
(ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事
務系(医療・調剤事務科等)等)



令和5年度 公共職業訓練 実績	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	95,752	-	24,673	-	71,079	-
うち施設内	30,633	86.4%	24,673	87.7%	5,960	82.7%
うち委託	65,119	73.6%	-	-	65,119	73.6%
在職者訓練	114,552	-	70,789	-	43,763	-
学卒者訓練	14,872	96.4%	5,367	99.6%	9,505	95.3%
合計	225,176	-	100,829	-	124,347	-

令和5年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,244	68.9%	329	85.6%	733	64.8%	182	68.1%

令和5年度求職者支援訓練 実績
(基礎コース) 6,019人 就職率: 60.1% (実践コース) 38,680人 就職率: 60.6%
受講者数: 44,699人

- 障害者委託訓練（実践能力習得訓練コース）は、農業分野においても事例があり、実際の農作業に従事することで就職に向けたスキル習得等を行っている。
- 令和元年6月4日に策定された「農福連携等推進会議農福連携等推進ビジョン」において、農福連携に取り組む機会の拡大の一環として、「農業分野における公的職業訓練の推進」が掲げられており、当該事例は有効な取組の一つとなっている。

株式会社川上種苗園（福島県）

○訓練実施機関の事業内容等

- ・ 杉等植林苗の育苗・出荷、販売、切花や野菜の付加価値を高める工夫をした生産販売

○訓練内容

- ・ 訓練期間：3ヶ月
- ・ 花束作り、草取り、野菜加工品作りなどその時期に応じた作業

○訓練において配慮した点・効果的だった点・課題等

- ・ 体調管理をして休まず訓練が出来ること、分からないことは聞くこと、作業のスピードも考えて訓練することに留意した。
- ・ 初めは袋詰めにおいて、ニラの決められた重さの誤差の範囲や、ネギの太さを見てバランス良く袋詰めすること等に戸惑っていたが、周りのスタッフに支えてもらい出来るようになった。
- ・ 一定時間内に作業を実施することが課題となったが、**日誌に作業結果を記録することで、少しずつ目標をクリアできるようになった。**

○訓練修了後の就職状況

- ・ 訓練終了後、訓練受託先に就職し農作業に従事している。



ホープシード株式会社（三重県）

○訓練実施機関の事業内容等

- ・ きのごやさつまいもの栽培、出荷販売

○訓練内容

- ・ 訓練期間：3ヶ月間
- ・ 培養室内における作業（きのご菌の植え付け、温度管理）及び出荷作業等、社会人マナー等

○訓練において配慮した点・効果的だった点・課題等

- ・ 専任の指導員以外の正社員との**コミュニケーションの取り方についても訓練を行った**ことで社員全員と意思疎通が図れるようになった。

○訓練修了後の就職状況

- ・ 訓練内容を十分に習得し、訓練修了後、訓練受託先に正社員として就職している。



令和7年度 農福連携等応援コンソーシアム総会

農福連携の推進について

令和7年8月4日

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課

今後の農政における農福連携等の位置づけ

- 改正食料・農業・農村基本法(令和6年6月5日公布・施行)でも農福連携の推進が新たに位置づけられるなど、農林水産省としても、引き続き、農福連携等の推進に力を入れることとしている。

○食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)(抄)

(障害者等の農業に関する活動の環境整備)

第46条 国は、**障害者その他の社会生活上支援を必要とする者**の就業機会の増大を通じ、地域の農業の振興を図るため、これらの者がその有する能力に応じて**農業に関する活動を行うことができる環境整備に必要な施策を講ずるものとする。**

○食料・農業・農村基本計画(令和7年4月11日閣議決定)(抄)

V 農村の振興

2 農村における所得の向上と雇用の創出(経済面)

(3)農福連携の推進

農福連携については、農業経営の発展とともに、障害者の社会参画を実現する取組であり、取組主体数は大きく増加している。今後、農村の人口減少・高齢化が急激に進行することが見込まれる中、障害者等が貴重な農業人材として活躍できるよう、取組の更なる拡大に向けた仕組みづくりと認知度の向上、障害者その他の社会生活上支援を必要とする者の社会参画とこれを通じた地域農業の振興が重要である。

このため、農業法人、社会福祉法人等による**障害者等の就労支援**、農福連携に関する**専門人材の育成**、**障害者等が働きやすい生産施設**、**障害に配慮したトイレや休憩施設**、**バリアフリー化の整備**などの支援を行う。また、市町村、農業や福祉の関係者等が参画し、農業経営体と障害者就労施設のマッチング等を行う**地域協議会の拡大**、ノウフクの日(11月29日)等による**企業・消費者も巻き込んだ取組の意義や効果の理解促進**、世代や障害の有無を超えた多様な者が農業体験を通じて社会参画を図る**ユニバーサル農園の普及・拡大等を推進**する。

農福連携等推進会議

- 農福連携等について全国的な機運醸成を図り強力に推進していくため、平成31年4月に官房長官を議長とする省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置。
- 第3回会議(令和6年6月5日)において、農福連携等の更なる推進に向けた「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」を決定。第4回会議(令和7年6月26日)においては、現場の実践者から、地域協議会やひきこもりの状態にある者の農業での就労支援など、新ビジョンの先行事例をヒアリングし、今後の推進方策について意見交換。

構成員

議長	内閣官房長官
副議長	厚生労働大臣 農林水産大臣
構成員	内閣官房副長官(衆) 内閣官房副長官(参) 内閣官房副長官(事務) 内閣官房副長官補(内政担当) 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付) 法務省矯正局長 法務省保護局長 文部科学省初等中等教育局長 厚生労働省職業安定局長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 農林水産省農村振興局長

以上に加え、有識者も参画

林官房長官発言(令和6年6月5日)

農福連携は、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。また、**全ての人々が地域で暮らし、多様な形で社会に参画し、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会**の実現に資する取組です。



本日改定いたしました『農福連携等推進ビジョン』に基づきまして、**地域で広げる、未来に広げる、絆を広げる**、を新たなスローガンとして、政府一体となって、厚生労働省、農林水産省が中心となり、法務省、文部科学省と共に、農福連携を一層推進してまいります。

新しいKPI(重要業績評価指標)として、2030年度までに、農福連携等の取組主体数を12,000以上にすること等を目標に掲げ、その実現に向けて、地域の関係者が連携して取り組めるように、市町村も参加する地域協議会を拡大してまいります。

官民を挙げて農福連携等に取り組んでいくため、国民の皆様にも御理解と御協力を心からお願い申し上げます。
本日はありがとうございました。

農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)に基づく施策の推進方向について

- 「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」(令和6年6月5日農福連携等推進会議決定)に基づき、「地域で広げる」「未来に広げる」「絆を広げる」を新たなスローガンに、「農福連携等を通じた地域共生社会の実現」を目指して、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省が連携した施策を推進。



詳しくは
こちらから
←

農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)の概要

地域で広げる

未来に広げる

絆を広げる

- 地域協議会や伴走型コーディネーターの活動を通じて、地域単位の推進体制づくりを後押し
- 生産施設等の整備やスマート農業技術等の活用
- 地域での多様な連携やノウフク商品のブランド化
- 現場で農業と福祉をつなぐ専門人材の育成
- 農業の担い手や農業高校の生徒等への普及
- 特別支援学校の実技・実習要望に対する農業者による協力・支援
- ノウフクの日(11月29日)等による企業・消費者も巻き込んだ国民的運動の展開
- 社会的に支援が必要な人たちの農業での就労
- 世代や障害の有無を超えた多様な者の交流・参画の場としてのユニバーサル農園の拡大
- 林福・水福連携の推進

農福連携等を通じた地域共生社会の実現

KPI

2030年度までに、4省庁が連携して、農福連携等の取組主体数を12,000件以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする

● 地域協議会の体制イメージ

都道府県振興局、市町村、農業・福祉関係者、教育機関等が参画

● 地域協議会で想定される取組

- ・ 農業と福祉のネットワークづくり (交流会、体験会等)
- ・ 地域内の農福連携のルールづくり (作業単価の設定等)
- ・ マッチングや農業実習の受入れ
- ・ 事業者間で共同した販路開拓 等



恵庭市農福連携ネットワーク(北海道)



大隅半島ノウフクコンソーシアム(鹿児島県)

● ユニバーサル農園とは

世代や障害の有無を超えた多様な者の交流・参画、健康増進、生きがいづくり、職業訓練、立ち直りなど、農業体験活動を通じて多様な社会的課題の解決につながる場



NPO法人土と風の舎
こえどファーム(埼玉県)

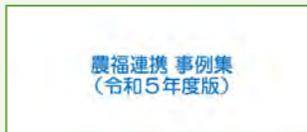
農福連携の取組ステージに応じた支援

知りたい

■農福連携に関する情報発信



農福連携専用HPノウフクWEB



全国における取組事例集



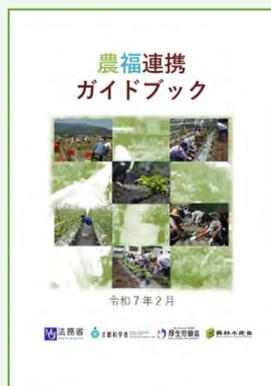
農福連携の早わかり動画



農福連携に取り組む
障害者の生の声

■マニュアル・ガイドブック

農福連携の取組手順や各省の支援策を紹介



農福連携ガイドブック



スタートアップマニュアル

■優良事例の選定・横展開

ノウフク・アワードの表彰



始めたい・深めたい

■ワンストップ窓口の設置

農福連携の専用窓口を各道府県に設置

■障害者等が働きやすい環境整備への支援

生産・加工施設、休憩所、トイレ等の整備への支援
【上限1000万円×1年間、1/2補助】

生産・加工技術の研修等への支援
【上限150万円×2年間、定額補助】

■専門人材の育成

障害特性に応じた農福連携の実践手法等に関する「農福連携技術支援者研修」の実施

■ノウフクJASの認証

障害者が生産行程に携わった食品等を第三者機関が認証

■企業版・地域協議会・ユニバーサル農園

取組事例やポイントを紹介



企業版 農福連携
取組事例集



地域協議会の
立ち上げに向けて



ユニバーサル農園
事例集

広げたい

■農福連携等応援コンソーシアム

国、地方公共団体、関係団体、経済団体等の601の団体・企業が参画(令和7年6月末時点)
★会員募集中!

■消費者・企業等への普及・啓発



- ・ノウフクの日、ノウフクウィークにおける全国でのイベントの実施
- ・都道府県と連携した農福連携マルシェの実施
- ・農福連携の商品の商談会の開催

■地域協議会の設立等への支援

地域における農福連携の推進に向けた活動を支援
【上限300万円×2年間】
【定額補助】

農林水産省HP

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/index.html>

農福連携に関する
施策や情報を掲載



農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）

【令和7年度予算額 7,389(8,389)百万円の内数】

<対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術の習得**、障害者等に農業体験を提供する**ユニバーサル農園※**の開設、**農福連携を地域で広げるための取組**、障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

<事業目標>

農福連携等に取り組む主体数（12,000件 [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入、**農福連携を地域で広げるための取組**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限：150万円/年、経営支援又は地域協議会の設立及び体制整備300万円/年、作業マニュアルの作成等）に取り組む場合は初年度の額に40万円加算可能】

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた**専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

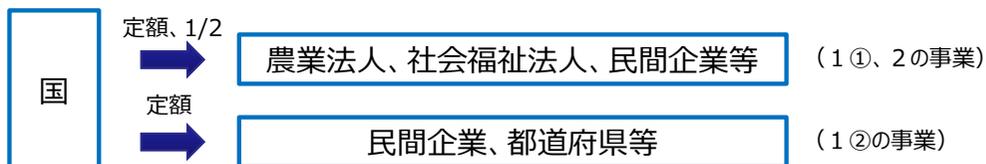
2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面に係る附帯施設**等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限：簡易整備200万円、高度経営1,000万円、経営支援2,500万円、介護・機能維持400万円）】

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術の習得



移動式トイレの導入



ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）



農業生産施設(水耕栽培ハウス)



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



園地、園路整備



処理加工施設

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033） 5

農福連携技術支援者の育成

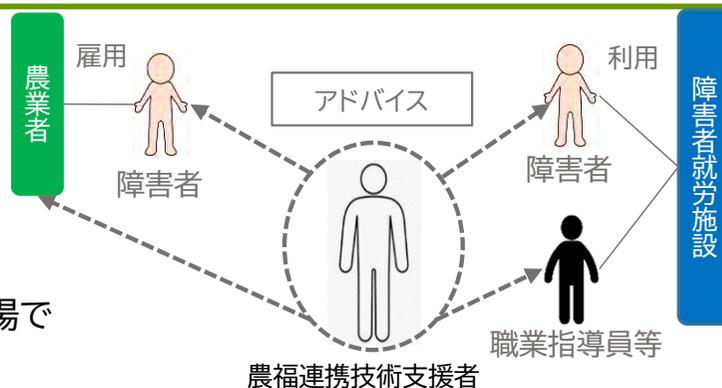
- 令和2年度から、「農福連携技術支援者育成研修」を全国共通の枠組みとして実施。
- 本研修は、農林水産省が農林水産研修所つくば館水戸ほ場で実施するほか、研修プログラムを農林水産省が策定した基準プログラムに準拠させることで、都道府県が実施することも可能。
- 農林水産省は、全ての研修課程を受講し、必要な知識と技術を身につけたと認められる者を研修修了者として認定。認定された者は、「農福連携技術支援者(農林水産省認定)」として、現場において障害者等に実践する手法を支援。
- 令和6年度末までに全国で842名を認定。

1. 育成する人材

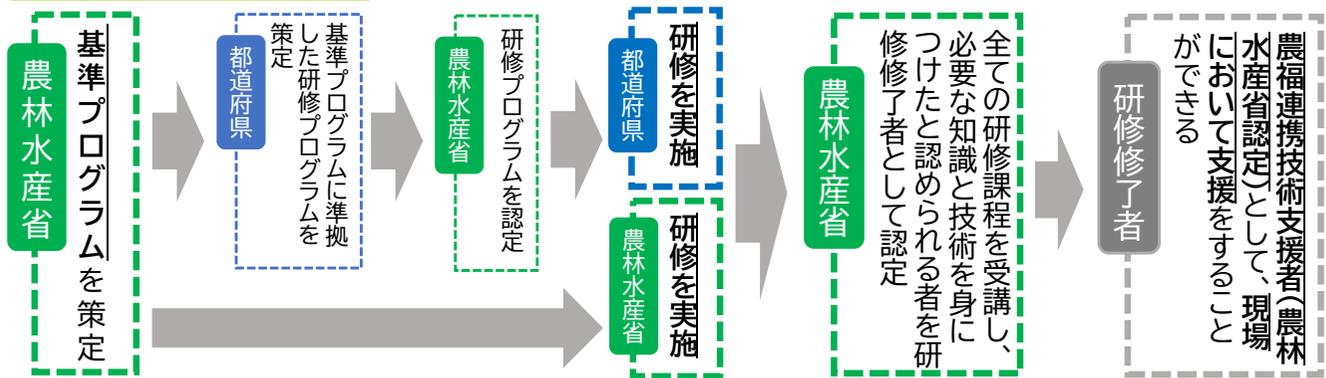
農福連携技術支援者

- ① 農業者
- ② 障害者就労施設の職業指導員等
- ③ 障害者本人

の3者に対し、具体的に、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする人材。



2. 育成の枠組み



3. 基準プログラム

研修形式と期間

- (1) 座学講義3日間程度
- (2) 演習・実地研修4日間程度
- (3) 修了試験(農林水産省が作成)

カリキュラム

- ・ 障害者雇用と障害福祉サービス事業の仕組み
- ・ 障害特性と職業的課題の基礎
- ・ 障害特性に対応した農作業支援技法
- ・ 農業者による農福連携の経営実務
- ・ 農作業における作業細分化・難易度評価の技法など

4. 研修の受講者

受講対象者

農業・福祉等の関係者を幅広く想定

受講定員

各回につき20名程度

農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)におけるKPIについて (資料17)

- 令和6年6月決定の「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」では、
 - (1)農福連携等に取り組む主体数を令和12年度末までに12,000以上
 - (2)地域協議会に参加する市町村数を200以上
 とする目標を新たに設定。
- 令和6年度末時点において把握した農福連携等に取り組む主体数は、8,277件。
 地域協議会に参加する市町村数は144。

(1)農福連携等に取り組む主体数

令和6年度末時点において把握した農福連携等の取組主体数
 総計 ①+②+③=8,277件

①農林水産業経営体等による取組

(農林水産業経営体*1・JA*1)

農林水産省・林野庁・水産庁・都道府県・JA全中・JA全農調べ

取り組んでいる農林水産業経営体等数

3,918

②障害者就労施設等による取組

(障害者就労施設(A型・B型)*2・特例子会社*1)

厚生労働省・都道府県・農林水産政策研究所調べ

取り組んでいる障害者就労施設等数

4,019

③ユニバーサル農園等による取組

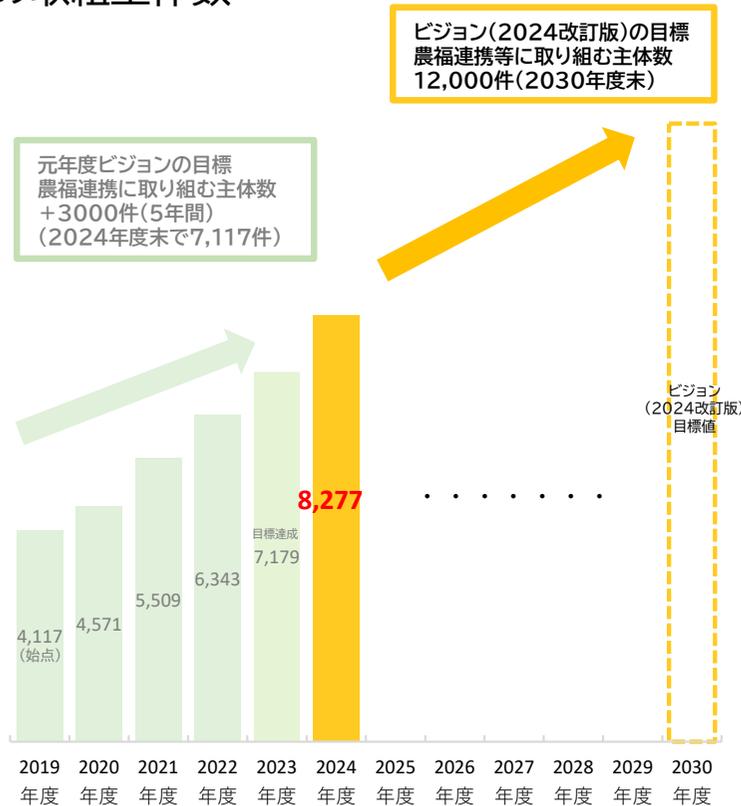
(ユニバーサル農園*1・高齢者施設*1・矯正施設*1・更生保護施設等*1・特別支援学校*2)

法務省・文部科学省・農林水産省・都道府県調べ

取り組んでいるユニバーサル農園等数

340

*1 令和6年度において取り組んでいた数
 *2 令和5年度において取り組んでいた数



(2)地域協議会に参加する市町村数

①地域協議会に参加する市町村数

農林水産省・都道府県調べ

地域協議会に参加する市町村数

144

令和6年度において参加していた数

ビジョン(2024改訂版)の目標
 200市町村(2030年度末)

